

表 4.2-2(33) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|--|--|---------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 地形及び地質 | 地下水 | 地下水の変化 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 地形及び地質の状況 (2) 降水量及び降水の分布の状況 (3) 地下水、湧水、河川及び利水等の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 表層地質、地表の被覆及び地質構造の状況並びに透水係数等の地下水の流動に係る定数等状況の情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 対象事業実施区域内を踏査し、地表面の状況を調査する。 (2) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 降雨時の現地調査においては最寄りの既存気象観測所等のデータの収集及び整理を行う。 (3) 地下水、湧水、河川及び利水等の状況 【文献その他の資料調査】 函南町の下水道課により水道水の利用状況の資料を収集し、水道水以外の水の利用状況を把握する。また、農業用水及び浅井戸の利用状況を把握するための聞き取り調査を行い、当該情報の整理を行う。また、河川の状況を既存資料により把握する。 【現地調査】 ボーリング調査結果から地下水の状況を把握するとともに、湧水の状況を現地踏査により把握する。また、地下水の現状を把握するため既存の井戸等において、自主的に地下水の水位及び水質の調査を工事開始前に実施し、その内容を公表する。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。 | 環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | 4. 調査地点 (1) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 最寄りの既存気象観測所等のデータ (網代特別地域気象観測所、三島特別地域気象観測所、丹那雨量観測所) (2) 地下水、湧水、河川及び利水等の状況 【文献その他の資料調査】 事業による影響が想定される赤沢川、柿沢川及び丹那沢流域とする。 【現地調査】 ボーリング調査地点は図 4.2-3、地下水の調査地点は図 4.2-4 のとおりである。 | 調査地域を代表する地点とした。 |

表 4.2-2(34) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|--------------------------------|--|-----------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 地形及び地質 | 地下水 | 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の有在 | 5. 調査期間等 (1) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 地下水の調査期間中とする。 (2) 地下水、湧水、河川及び利水等の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 ボーリング調査は1回、湧水は春季、夏季、秋季及び降雨後とする。また、地下水調査は工事開始前の1年間とする。 | 地下水の変化への影響を把握し、的確に予測及び評価できる時期とした。 |
| | | | 6. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析とする。 (土壌浸透能力変化による地下浸透水量の状況をモデル的に予測する。) | 一般的に予測に用いられている手法とした。 |
| | | | 7. 予測地域 「3. 調査地域」に準ずるものとする。 | 地形改変及び施設の有在等による影響が想定される地域とした。 |
| | | | 8. 予測地点 地下水等の利用地点とする。 | 地形改変及び施設の有在等による影響が想定される地点とした。 |
| | | | 9. 予測対象時期等 供用が開始される時期とする。 | 影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 供用開始後において、地下水等に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(35) 地下水等の調査地点の設定根拠（追加）

| 調査地点 | 設定根拠 |
|------------------|--|
| ボーリング (6地点) | ・対象事業実施区域の全体の地下水の状況を把握できる地点とする。（図 4.2-3 土地の安定性の調査位置 ） |
| 既存の井戸等 (自主調査) | ・対象事業実施区域及びその周囲において、日常的に利用されている既存の井戸等とする。 ・調査に必要な地下水位の測定が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。 |

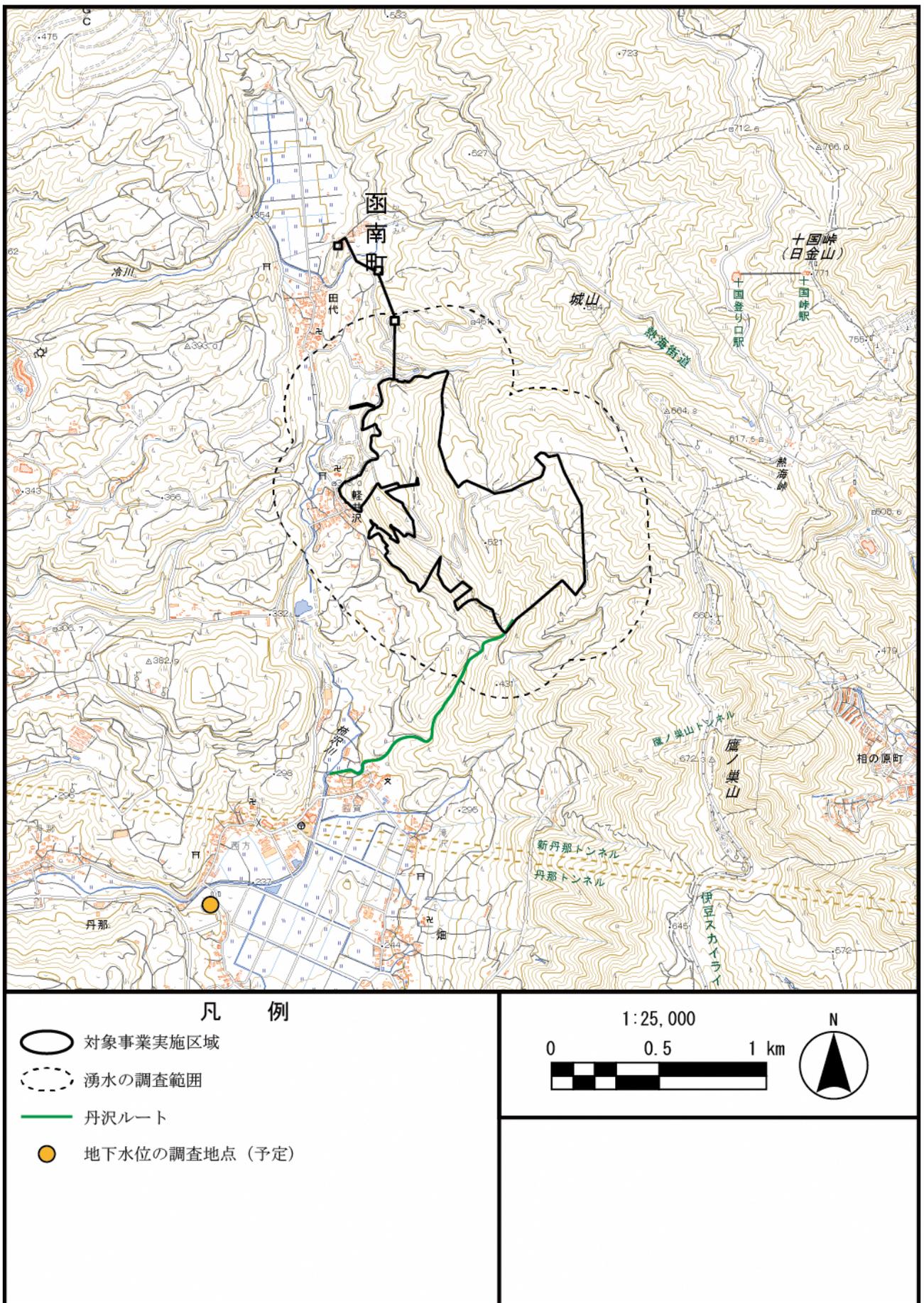


図 4.2-4 地下水及び湧水の調査範囲(追加)

表 4.2-2(36) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 | |
|-----------|-----------|-------|---|---|---------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | | |
| 地形及び地質 | 河川 | 河川の変化 | 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 地形及び地質の状況 (2) 降水量及び降水の分布の状況 (3) 河川の流れの状況 (4) 植物の生育状況 (5) 利水等の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 地形の特性、斜面形状、地質構造、集水域等の状況、雨水の流出に影響を及ぼす軟弱地盤等の分布、表層地質及び地表の被覆の状況並びに流出係数、透水係数等の雨水の流出及び浸透に係る定数等の情報を収集し、当該情報の整理を行う。 (2) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 降雨時の現地調査においては最寄りの既存気象観測所等のデータの収集及び整理を行う。 (3) 河川の流れの状況 【文献その他の資料調査】 対象となる河川等の入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 河川の水質の流量観測の方法と同様である。 (4) 植物の生育状況 植物の調査結果をもとに作成された植生図を使用する。 (5) 利水等の状況 調査地域の利水状況を資料及び聞き取り調査により収集し、整理する。 | 一般的な手法とした。 | |
| | | | 3. 調査地域 対象事業の実施により流量が変化すると想定される河川等とする。 | 河川の変化に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 | |
| | | | 4. 調査地点 (1) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 最寄りの既存気象観測所等のデータ （網代特別地域気象観測所、三島特別地域気象観測所、丹那雨量観測所） (2) 河川の流れの状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。 【現地調査】 <平水時> 「図 4.2-2(1) 水環境の調査位置」に示す対象事業実施区域の周囲の3地点（水質 1～3）とする。また、調査地点の設定根拠を表 4.2-2(38)に示す。 <降雨時> 「図 4.2-2(1) 水環境の調査位置」に示す対象事業実施区域の周囲の3地点（水質 1～3）とする。 | 調査地域を代表する地点とした。 | |

表 4.2-2(37) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|---|---|----------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 地形及び地質 | 河川 | 河川の変化 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 | 5. 調査期間等 (1) 地形、地質の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 (2) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 降雨時の調査前後の時間帯とする。 (3) 河川の流れの状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 <河川の流量測定：平水時> 4季に各1回行う。 <河川の流量測定：降雨時> 1降雨について複数回行う。 (4) 植物の生育状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 植物の調査期間とする。 (5) 利水等の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 | 河川の変化への影響を把握し、的確に予測及び評価できる時期とした。 |
| | | | 6. 予測の基本的な手法 降水量、地形、流出係数の変化等を用いた水理計算等を用いて予測する。 | 一般的に河川の変化の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 7. 予測地域 地形改変等の程度及びその分布を勘案し、調査地域において、河川等の流量が変化の影響が明確に及ぶおそれのある範囲とする。 | 地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地域とした。 |
| | | | 8. 予測地点 河川水質の調査地点3地点（水質1～3）とする。 | 地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地点とした。 |
| | | | 9. 予測対象時期等 対象事業の工事中及び供用開始後で、河川等の流量に及ぼす影響を的確に把握できる時期等とする。 | 地形改変及び施設の存在等による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 供用開始後において、河川流量に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4. 2-2 (38) 河川の変化の調査地点の設定根拠(追加)

| 調査地点 | 設定根拠 |
|-----------------|---|
| 河川水位及び 流れの状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域に設置する仮設沈砂池又は調整池 A-1 及び調整池 A-2 からの雨水排水が流入する河川（柿沢川）の地点である。 ・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域に設置する仮設沈砂池又は調整池 B の雨水排水が流入する丹那沢の地点である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域に設置する複数の仮設沈砂池、調整池 A-1、調整池 A-2、調整池 B からの雨水排水が合流する地点である。 ・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。 ・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。 |

表 4.2-2(39) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|-----------------|--|--|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 地形及び地質 | その他 | 造成等の施工による一時的な影響 | 1. 調査すべき項目 (1) 地形及び地質の状況 (2) 降水量及び降水の分布の状況 (3) 河川、水路の状況 (4) 植物の生育状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | 地形変化及び施設の存在 | 2. 調査の基本的な手法 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 地形の特性、斜面形状、地質構造、集水域等の状況 雨水の流出に影響を及ぼす軟弱地盤等の分布、表層地質及び地表の被覆の状況並びに流出係数、透水係数等の雨水の流出及び浸透に係る定数等の情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 対象事業実施区域内を踏査し、地表面の状況を調査する。 (2) 降水量及び降水の分布の状況 【文献その他の資料調査】 最寄りの既存気象観測所等のデータ（網代特別地域気象観測所、三島特別地域気象観測所、丹那雨量観測所）の収集及び整理を行う。 (3) 河川、水路の状況 【文献その他の資料調査】 河川や水路の状況を整理する。 (4) 植物の生育状況 【現地調査】 植物の調査結果をもとに作成された植生図を使用する。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 対象事業の実施により土壌等の流出及び堆積が懸念される地域とする。 | 環境影響を受けおそれのある地域とした。 |
| | | | 4. 調査地点 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じとする。 【現地調査】 「3. 調査地域」と同じとする。 | 調査地域を代表する地点とした。 |
| | | | 5. 調査期間等 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 1回実施する。 (2) 植物の生育状況 【現地調査】 植物の調査期間と同じである。 | 土壌、土砂の流出・堆積への影響を把握し、的確に予測及び評価できる時期とした。 |

表 4.2-2(40) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----|-------------|------------------------------------|--|----------------------------------|
| 環境要素の区分 | | | | | |
| 地形及び地質 | その他 | 土壌、土砂の流出・堆積 | 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 | 6. 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析とする。 | 一般的に土壌、土砂の流出・堆積の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | | 7. 予測地域 地形改変等の程度及びその分布を勘案し、調査地域において、土壌、土砂の流出、堆積の影響が及ぶおそれのある範囲とする。 | 地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地域とした。 |
| | | | | 8. 予測対象時期等 対象事業の工事中及び供用開始後で、土壌等の流出及び堆積の状況を的確に把握できる時期とする。 | 地形改変及び施設の存在等による影響を把握する時期とした。 |
| | | | | 9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 工事中及び供用開始後等において、土壌土砂の流出・堆積に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(41) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質）

| 環境影響評価の項目 | | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----|-----------|-------------|---|--|
| 環境要素の区 | 分 | 分 | | | |
| 地形及び地質 | その他 | 貴重な地形及び地質 | 地形変化及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 地形及び地質の状況 (2) 貴重な 地形及び地質の分布、状態及び特性 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 土地分類基本調査の地形分類図、表層地質図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 (2) 貴重な 地形及び地質の分布、状態及び特性 【文献その他の資料調査】 「日本の地形レッドデータブック第1集」（日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成12年）等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 現地踏査により 貴重な 地形及び地質を確認し、結果の整理を行う。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | | 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲200m程度とする。（図3.1-17参照） | 環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | | 4. 調査地点 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じとする。 (2) 貴重な 地形及び地質の分布、状態及び特性 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じとする。 【現地調査】 「2.調査の基本的な手法」の「(2) 貴重な 地形及び地質の分布、状態及び特性」の調査結果を踏まえ、影響が想定される2地域（丹那盆地、丹那断層）とする。 | 貴重な 地形及び地質を対象とした。 |
| | | | | 5. 調査期間等 (1) 地形及び地質の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 (2) 貴重な 地形及び地質の分布、状態及び特性 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 貴重な 地形及び地質に係る環境影響を予測及び評価するために適切かつ効果的な時期に行う。 | 貴重な 地形及び地質への影響を把握し、的確に予測及び評価できる時期とした。 |
| | | | | 6. 予測の基本的な手法 貴重な 地形及び地質の分布、成立環境の状況を踏まえ、対象事業実施区域の地形変化の程度を把握した上で、事業計画を整理することにより予測する。 | 一般的に地形及び地質の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | | 7. 予測地域 「3.調査地域」に準ずるものとする。 | 地形変化及び施設の存在による影響が想定される地域とした。 |

表 4.2-2(42) 調査、予測及び評価の手法（地形及び地質）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----|-----------|--|----------------------------|
| 環境要素の区 | 分 | 環境影響要因の区分 | | |
| 地形及び地質 | その他 | 貴重な地形及び地質 | 8. 予測対象時期等 供用開始後において、予測点の <u>貴重な</u> 地形及び地質に変化が起きやすいと考えられる時期とする。 | 地形改変及び施設存在による影響を把握する時期とした。 |
| | | | 9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 地形及び地質に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(43) 調査、予測及び評価の手法（動物）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 | |
|-----------|----------------|--|--|---------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地 | <p>工事用資材等の搬出入</p> <p>建設機械の稼働</p> | <p>1. 調査すべき項目</p> <p>(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類、クモ類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況</p> <p>(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>地形改変及び施設の存在</p> | <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類、クモ類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>「まもりたい静岡県の野生生物 2019－改訂版静岡県レッドデータブック－〈動物編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、平成 31 年）等の既存文献から、対象事業実施区域及びその周囲の動物相及び重要な種について整理する。</p> <p>【現地調査】</p> <p>調査地域を任意に踏査し、目視や採集をするとともに、調査地点での捕獲等により生息する動物を記録する。（）</p> <p>注目すべき種は、「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）、「まもりたい静岡県の野生生物 2019－改訂版静岡県レッドデータブック－〈動物編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、平成 31 年）等から抽出し、重要な種を確認した場合は、位置、個体数、生息環境等を把握する。</p> <p>(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>「まもりたい静岡県の野生生物 2019－改訂版静岡県レッドデータブック－〈動物編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、平成 31 年）等の既存文献から、対象事業実施区域及びその周囲の注目すべき生息地について整理する。</p> <p>【現地調査】</p> <p>注目すべき生息地を確認した場合は、位置、生息種、生息環境等を把握する。</p> | |
| | | | <p>3. 調査地域</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲とする。</p> <p>【現地調査】</p> <p>対象事業実施区域及びその周囲とする。</p> <p>※現地調査の動物の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年）では対象事業実施区域から 250m 程度、「面整備事業環境影響評価技術マニュアルⅡ」（建設省都市局都市計画課、平成 11 年）では同区域から 200m 程度が目安とされており、これらを包含する 300m 程度の範囲とした。</p> | 動物に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | <p>4. 調査地点</p> <p>(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類、クモ類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況</p> <p>【文献その他の資料調査】</p> <p>「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。</p> <p>【現地調査】</p> <p>「図 4.2-5(1)～(5)動物の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲とする。また、調査地点の設定根拠を表 4.2-2(45)～(50)に示す。</p> | 対象事業実施区域及びその周囲とした。 |

表 4.2-2(44) 調査、予測及び評価の手法（動物）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|----------------|--|---|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | |
| 動物 | 重要な種及び注目すべき生息地 | <p><u>工事用資材等の搬出入</u></p> <p>(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「図 4.2-5(1)～(5) 動物の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲とする。また、調査地点の設定根拠を表 4.2-2(45)～(50)に示す。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、<u>陸産貝類、クモ類</u>、魚類及び底生動物に関する動物相の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 既存調査の結果を踏まえ、調査時期は、春季、夏季、秋季、冬季の4季を基本として適宜実施する。</p> <p>(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況」の現地調査の調査期間に準じる。 <u>(3) その他調査</u> <u>文献調査で把握された魚類及び底生動物の種の特徴からは、春季、夏季、秋季の3季の調査で把握可能と考えるが、自主調査として冬季にも調査を実施し、その内容を公表する。</u></p> | 動物の生息特性に応じて適切な時期及び期間とした。 |
| | | <p>6. 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種の生息状況、注目すべき生息地の分布状況と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析により予測する。なお、反射光による鳥類への影響については、現段階では知見が少ないことから、事例の収集につとめ、必要に応じて専門家への聞き取り調査を行う。</p> | 一般的に動物の予測で用いられている手法とした。 |
| | | <p>7. 予測地域</p> <p>「3. 調査地域」のうち、重要な種が生息する地域及び注目すべき生息地が分布する地域とする。</p> | 造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設存在等による影響が想定される地域とした。 |
| | | <p>8. 予測対象時期等</p> <p>予測対象時期は、工事による影響が最大となる時期、工事が完了した時点及び事業が完了した時点とする。</p> | 造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設存在等による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | <p>9. 評価の手法</p> <p>(1) 環境影響の回避、低減に係る評価</p> <p>重要な種及び注目すべき生息地に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。</p> | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(45) 動物の調査方法、調査内容及び調査時期一覧

| 調査項目 | 調査方法 | 調査内容 | 調査時期 |
|---------------|------------------|---|-------------------------|
| 哺乳類 | フィールドサイン調査 | 調査地域内を任意に踏査し、フィールドサイン（糞、足跡、食痕、巣、爪痕等の生息痕跡）により、哺乳類を確認する。 | 春季、夏季、秋季、冬季（4季） |
| | 小型哺乳類捕獲調査 | 調査地域の環境類型を踏まえて設定した地点（8地点）において、シャーマントラップ、ピットフォールトラップを設置し、ネズミ類、トガリネズミ類、ヒミズ類を確認する。トラップ設置数は1地点あたり20個とする。 | 春季、夏季、秋季（3季） |
| | <u>自動撮影調査</u> | <u>調査地域の環境類型を踏まえて設定した地点（9地点）において、自動撮影装置により確認された種を記録する。</u> | <u>春季、夏季、秋季（3季）</u> |
| | <u>DNA解析</u> | <u>カワネズミを対象に、環境DNAの解析により生息の有無を確認する。</u> | <u>夏季（1季）</u> |
| コウモリ類 | 夜間任意踏査 | 日没後、調査地域を任意に踏査し、バットディテクターを用いて、コウモリ類を確認する。 | 秋季（1季） |
| | 捕獲調査 | かすみ網及びハーブトラップを日の入り前から日の出前の時間帯に設置し、コウモリ類の捕獲を行う。捕獲された個体は、種名、性別、前腕長、体重等を記録する。 | 夏季（1季） |
| 鳥類 （一般鳥類） | ポイントセンサス法 | 調査地域の環境類型を踏まえて設定した地点（11地点）において、望遠鏡や双眼鏡等を用いて、目視及び鳴き声等で鳥類を確認する。観察時間は1地点あたり10分程度とする。 | 春季、秋季、冬季（3季） |
| | 任意観察 | 調査地域を任意に踏査し、双眼鏡等を用いて、目視及び鳴き声等で鳥類を確認する。 | 春季、秋季、冬季（3季） |
| 鳥類 （希少猛禽類） | 定点調査法 （営巣地確認） | 調査地域を広範囲に見渡せる地点に調査定点（6地点）を設置し、望遠鏡や双眼鏡を用いて、希少猛禽類を確認する。希少猛禽類を確認した際には、年齢、性別、飛行経路、行動、時間などを記録するとともに、巣材運び、餌運搬等の指標行動の確認に努める。また、希少猛禽類の確認状況を踏まえて、各月の調査毎に調査定点を抽出し、繁殖確認につながる確実な情報取得を行う。なお、繁殖兆候が確認された箇所については、繁殖行動に影響を与えない時期に踏査を実施し、営巣地の有無を把握する。 | 3月～9月の各月1回3日間程度の調査を実施する |
| 爬虫類・両生類 | 任意観察 | 調査地域を任意に踏査し、生体の目撃、鳴き声、死体、抜け殻等により、両生類、爬虫類を確認する。なお、早春季では、沢、ため池、林道脇の溝、水田、湿地等の水辺環境で両生類の卵塊・卵囊の確認に努める。 | 早春季、春季、秋季（3季） |
| 昆虫類 | 任意採集 | 調査地域を任意に踏査し、捕虫網により草本類に生息する種を採集するスウィーピング法、木本に生息する種を竿でマットに叩き落とすビーティング法、目撃した種を採集する見つけ採り法により昆虫類を確認する。 | 春季、秋季（2季） |
| | ベイトトラップ法 | 調査地域の環境類型を踏まえて設定した地点（8地点）において、オサムシ類等の地表徘徊性昆虫類を対象とし、誘引餌を入れたプラスチックコップを地中に埋め、その中に落下した昆虫類を確認する。トラップ設置数は1地点あたり20個とする。 | 春季、 <u>夏季</u> 、秋季（3季） |

表 4.2-2(46) 動物の調査方法、調査内容及び調査時期一覧

| 調査項目 | 調査方法 | 調査内容 | 調査時期 |
|-------------|-----------------|--|---------------------|
| 昆虫類 | <u>ライトトラップ法</u> | <u>調査地域の環境類型を踏まえて設定した地点（3地点）において、捕虫箱を用いたライトトラップを設置する。</u> | <u>春季、夏季、秋季（3季）</u> |
| <u>陸産貝類</u> | <u>直接観察調査</u> | <u>調査範囲内を踏査し、直接観察等の確認により、確認種を記録する。</u> | <u>夏季（1季）</u> |
| <u>クモ類</u> | <u>一般採集調査</u> | <u>調査地域を任意に踏査し、捕虫網により草本類に生息する種を採集するスウィーピング法、木本に生息する種を竿でマットに叩き落とすビーティング法、目撃した種を採集する見つけ採り法によりクモ類を確認する。</u> | <u>春季、秋季（2季）</u> |
| 魚類 | 任意採集 | 調査地域の河川（2地点）において、投網、タモ網、サデ網、セルビン、定置網等を用いた捕獲調査により、魚類を確認する。また、その他の小規模な沢やため池については適宜、任意に捕獲調査を行う。 | 春季、夏季、秋季（3季）※ |
| 底生動物 | コドラート法 | 調査地域の河川（2地点）において、礫底でコドラート付サーバーネットを用いて、コドラート内の底生動物を採集する。 | 春季、夏季、秋季（3季）※ |
| | 任意採集 | 調査地域の河川（2地点）において、タモ網等により、底生動物を確認する。また、その他の小規模な沢やため池については適宜、任意に捕獲調査を行う。 | 春季、夏季、秋季（3季）※ |

注※：文献調査で把握された魚類及び底生動物の種の特徴からは、春季、夏季、秋季の3季の調査で把握可能と考えるが、自主調査として冬季にも調査を実施し、その内容を公表する。

表 4.2-2(47) 哺乳類調査地点設定根拠（小型哺乳類捕獲調査・自動撮影調査）

| 調査方法 | | 調査地点 | 環境（植生） | 設定根拠 |
|------|---------------|-----------|-------------------------------|---|
| 捕獲調査 | <u>自動撮影調査</u> | | | |
| ○ | <u>○</u> | M1 | 植林地 (スギ・ヒノキ・サワラ植林) | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M2 | 二次林 (コナラ群落 (VII)) | 対象事業実施区域のコナラ群落 (VII) における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M3 | 植林地 (スギ・ヒノキ・サワラ植林) | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M4 | 草地・低木林 (ハコネダケ群落) | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M5 | 二次林 (コナラ群落 (VII)) | 対象事業実施区域のコナラ群落 (VII) における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M6 | 草地・低木林 (ハコネダケ群落) | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M7 | 草地・低木林 (ニシキウツギーノリウツギ群落) | 対象事業実施区域のシキウツギーノリウツギ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | M8 | 二次林 (ヤマツツジーアカマツ群集) | 対象事業実施区域のヤマツツジーアカマツ群集における生息状況を把握するために設定した。 |
| - | <u>○</u> | <u>M9</u> | <u>植林地 (スギ・ヒノキ・サワラ植林)</u> | <u>対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。</u> |

表 4.2-2(48) 哺乳類調査地点設定根拠（コウモリ類捕獲調査）

| 調査方法 | 調査地点 | 環境（植生） | 設定根拠 |
|-----------------------|------|---------------------|--|
| コウモリ類捕獲調査 （ハープロップ） | BT1 | 二次林 （コナラ群落（VII）） | 対象事業実施区域のコナラ群落（VII）における生息状況を把握するために設定した。 |
| | BT2 | 二次林 （コナラ群落（VII）） | 対象事業実施区域のコナラ群落（VII）における生息状況を把握するために設定した。 |

表 4.2-2(49) 鳥類調査地点設定根拠（ポイントセンサス）

| 調査方法 | 調査地点 | 環境（植生） | 設定根拠 |
|-----------|------|----------------------------|---|
| ポイントセンサス法 | P1 | 植林地 （スギ・ヒノキ・サワラ植林） | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P2 | 草地・低木林 （ハコネダケ群落） | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P3 | 植林地 （竹林） | 対象事業実施区域の竹林における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P4 | 二次林 （コナラ群落（VII）） | 対象事業実施区域のコナラ群落（VII）における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P5 | 草地・低木林 （ハコネダケ群落） | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P6 | 二次林 （コナラ群落（VII）） | 対象事業実施区域のコナラ群落（VII）における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P7 | 草地・低木林 （ハコネダケ群落） | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P8 | 二次林 （ヤマツツジーアカマツ群集） | 対象事業実施区域のヤマツツジーアカマツ群集における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P9 | 草地・低木林 （ニシキウツギーノリウツギ群落） | 対象事業実施区域のシキウツギーノリウツギ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P10 | 草地・低木林 （ハコネダケ群落） | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| | P11 | 植林地 （スギ・ヒノキ・サワラ植林） | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |

表 4.2-2(50) 鳥類調査地点設定根拠（希少猛禽類）

| 調査方法 | 調査地点 | 設定根拠 |
|-------|-------|-------------------------------|
| 定点調査法 | St. 1 | 対象事業実施区域北部の生息状況を把握するために設定した。 |
| | St. 2 | 対象事業実施区域西部の生息状況を把握するために設定した。 |
| | St. 3 | 対象事業実施区域南西部の生息状況を把握するために設定した。 |
| | St. 4 | 対象事業実施区域南東部の生息状況を把握するために設定した。 |
| | St. 5 | 対象事業実施区域東部の生息状況を把握するために設定した。 |
| | St. 6 | 対象事業実施区域北東部の生息状況を把握するために設定した。 |

表 4.2-2(51) 昆虫類調査地点設定根拠

| 調査方法 | | 調査地点 | 環境（植生） | 設定根拠 |
|--------------|----------------------|------|----------------------------|---|
| ベイト トラップ法 | <u>ライト トラップ法</u> | | | |
| ○ | | K1 | 植林地 (スギ・ヒノキ・サワラ植林) | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | K2 | 二次林 (コナラ群落 (VII)) | 対象事業実施区域のコナラ群落 (VII)における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | K3 | 植林地 (スギ・ヒノキ・サワラ植林) | 対象事業実施区域のスギ・ヒノキ・サワラ植林における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | <u>○</u> | K4 | 草地・低木林 (ハコネダケ群落) | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | — | K5 | 二次林 (コナラ群落 (VII)) | 対象事業実施区域のコナラ群落 (VII)における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | — | K6 | 草地・低木林 (ハコネダケ群落) | 対象事業実施区域のハコネダケ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | — | K7 | 草地・低木林 (ニシキウツギーノリウツギ群落) | 対象事業実施区域のシキウツギーノリウツギ群落における生息状況を把握するために設定した。 |
| ○ | — | K8 | 二次林 (ヤマツツジーアカマツ群集) | 対象事業実施区域のヤマツツジーアカマツ群集における生息状況を把握するために設定した。 |

表 4.2-2(52) 魚類及び底生動物調査地点設定根拠

| 調査方法 | 調査地点 | 設定根拠 |
|----------------|------|-------------------------------|
| 任意採集 コドラート法 | W1 | 対象事業実施区域西部を流れる柿沢川の地点に設定した。 |
| | W2 | 対象事業実施区域南部を流れる柿沢川の支流の地点に設定した。 |

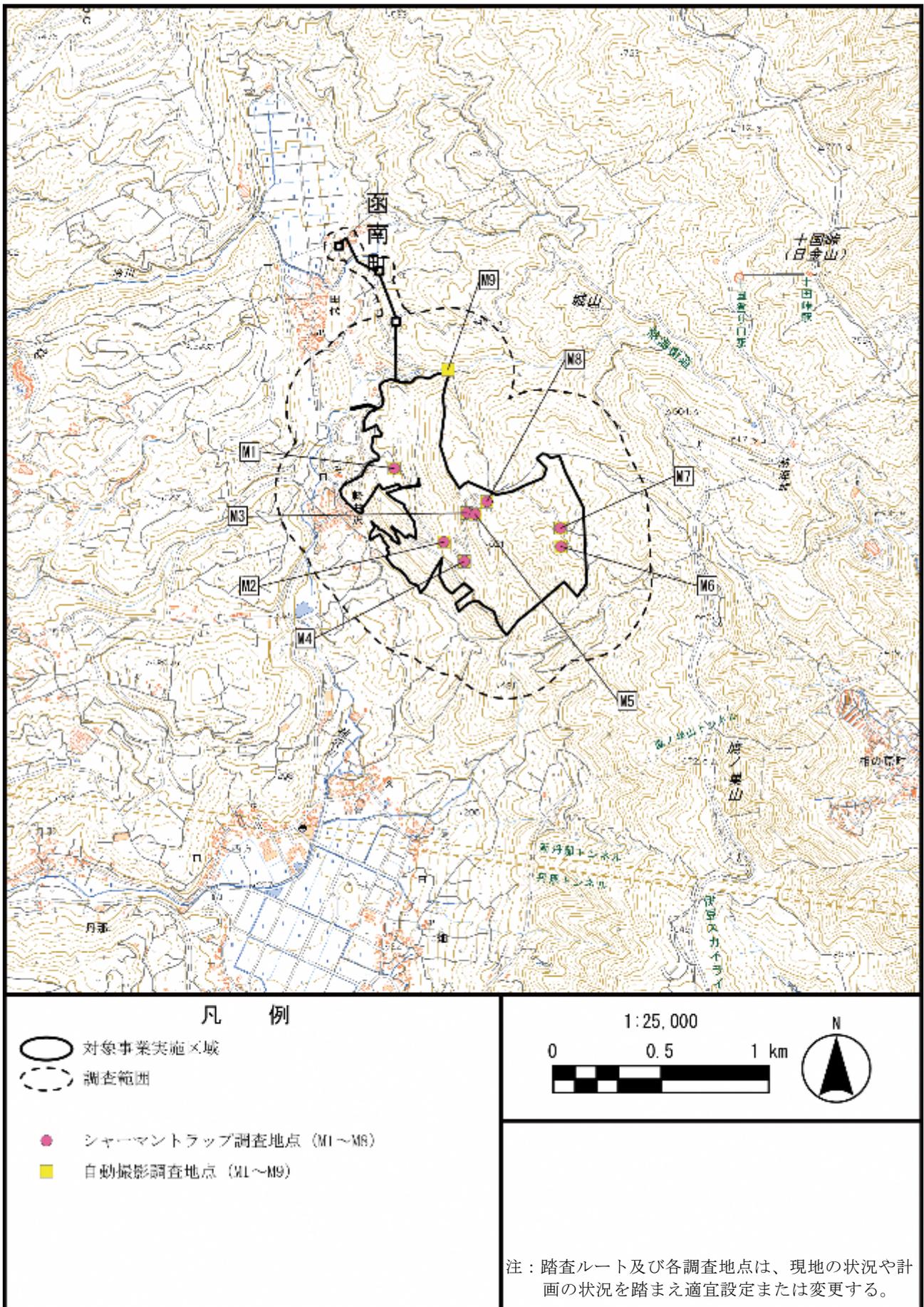


図 4.2-5(1-1) 動物の調査位置 (哺乳類)

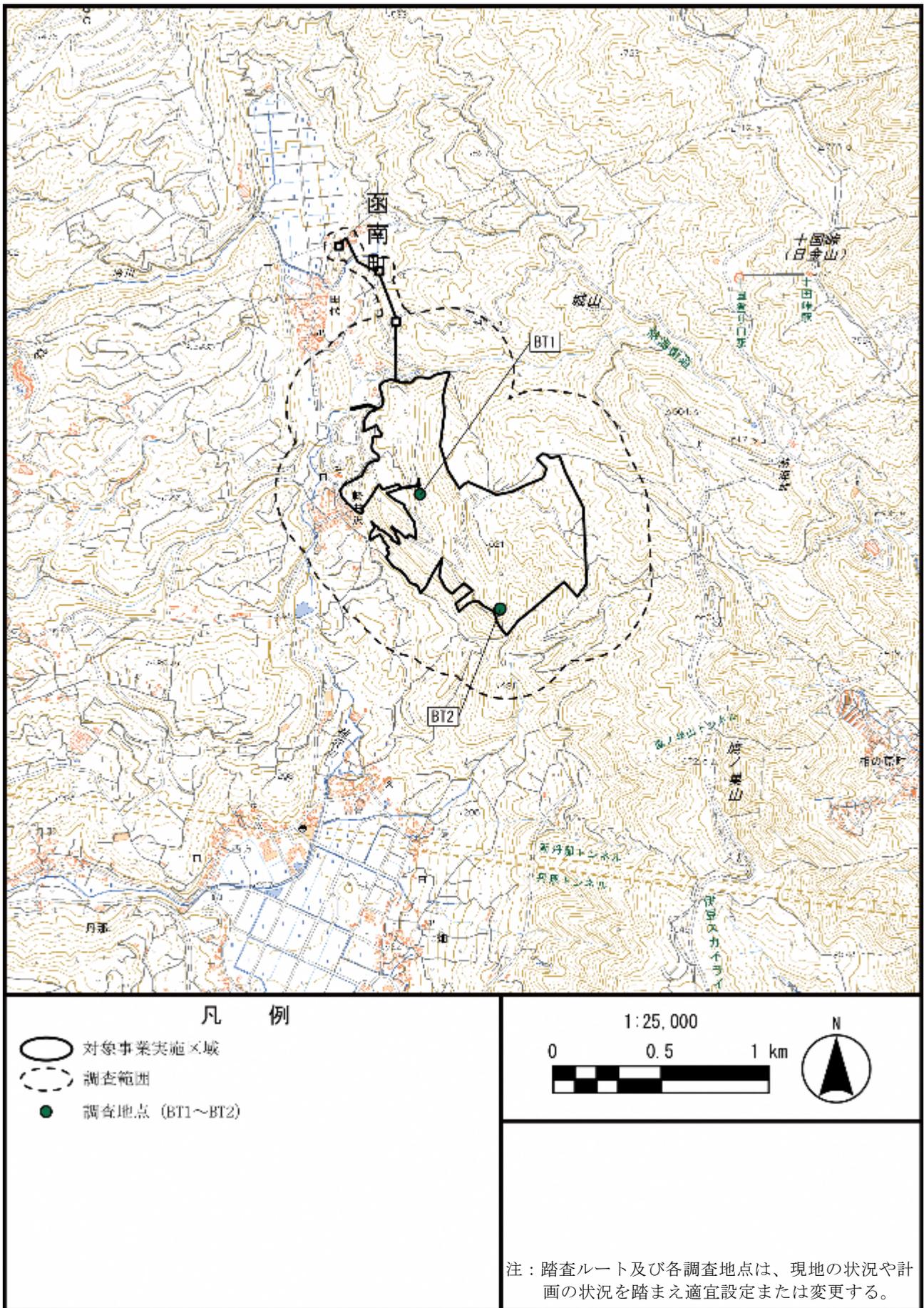


図 4.2-5(1-2) 動物の調査位置 (哺乳類：コウモリ類)

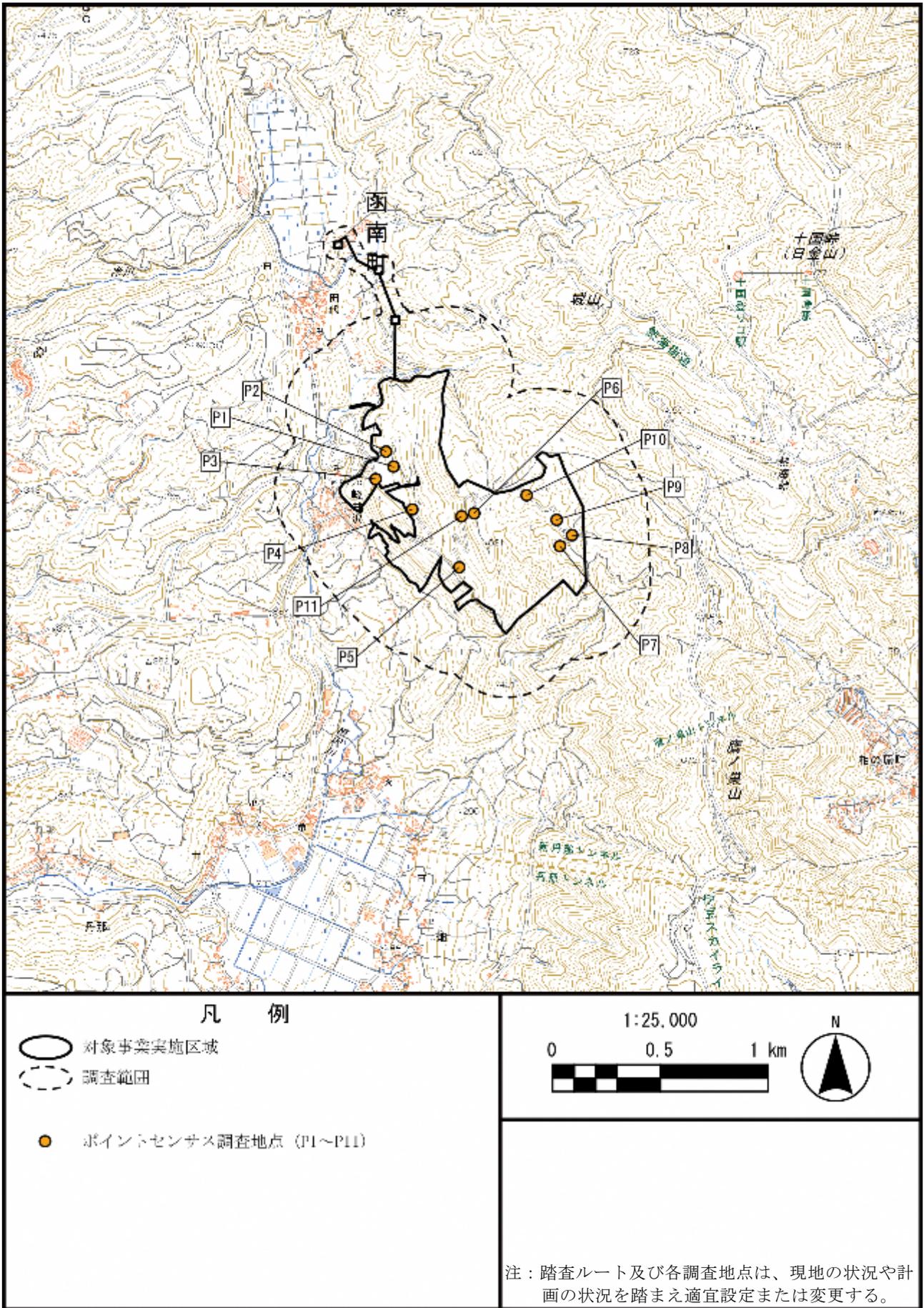


図 4.2-5(2-1) 動物の調査位置 (鳥類：一般鳥類)

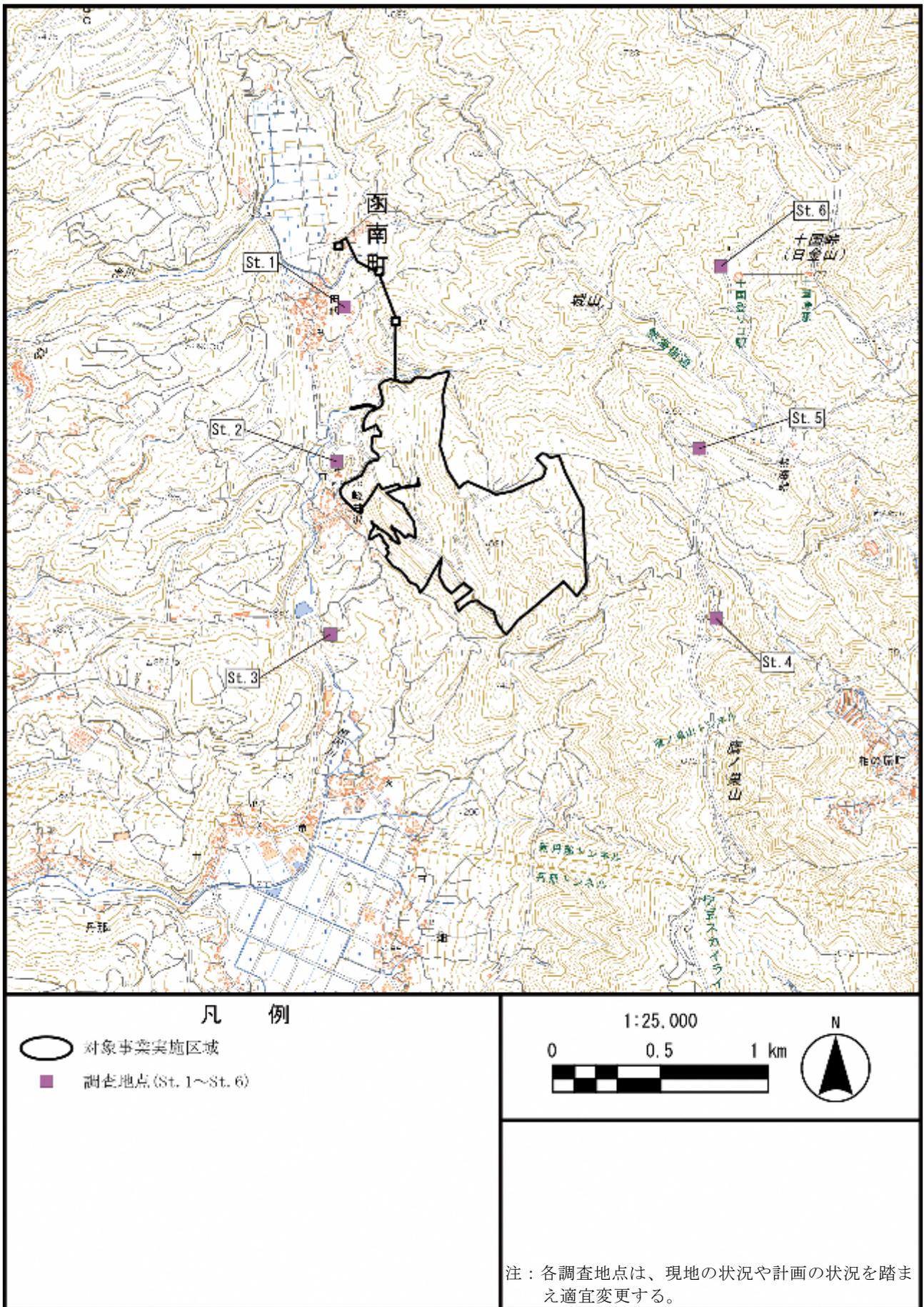


図 4.2-5(2-2) 動物の調査位置 (鳥類：希少猛禽類)

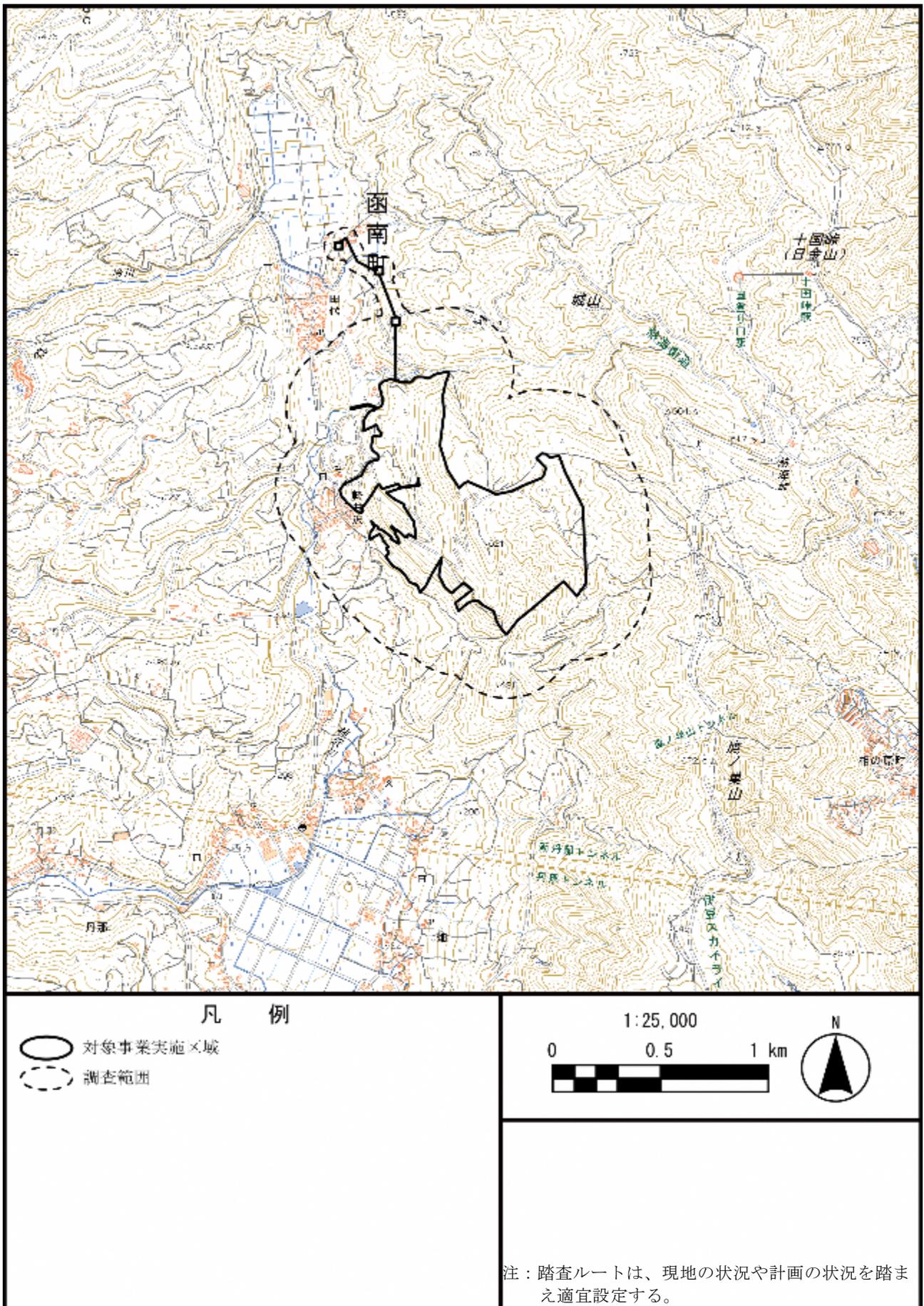
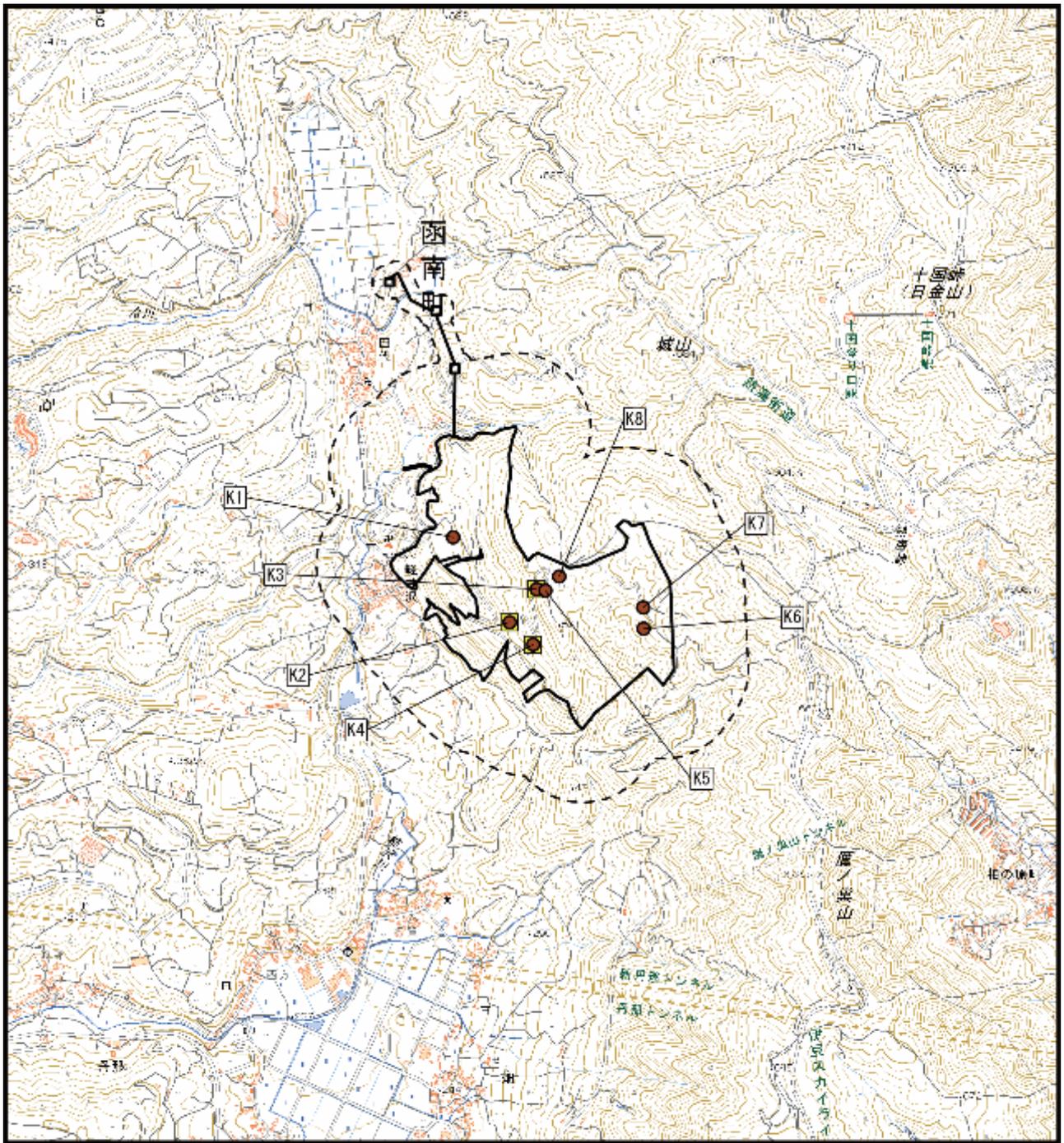
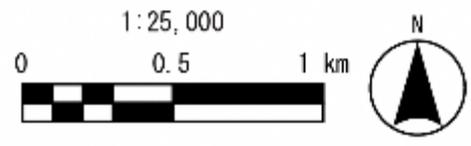


図 4.2-5 (3) 動物の調査位置 (爬虫類・両生類・陸産貝類・クモ類)



凡 例

-  対象事業実施区域
-  調査範囲
-  ベイトトラップ調査地点 (K1~K8)
-  ライトトラップ調査地点 (K2、K3、K4)



注：踏査ルート及び各調査地点は、現地の状況や計画の状況を踏まえ適宜設定または変更する。

図 4.2-5(4) 動物の調査位置 (昆虫類)

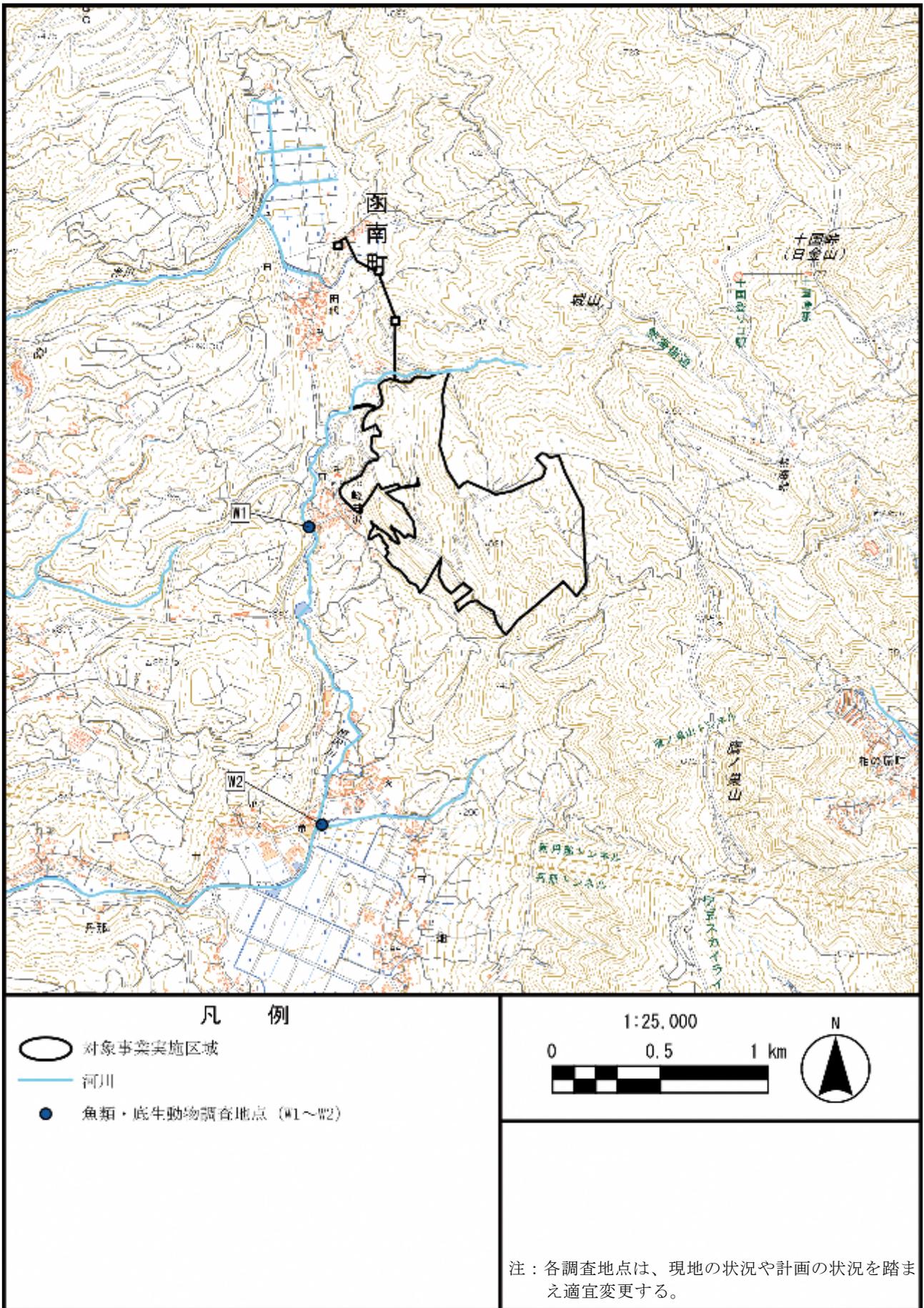


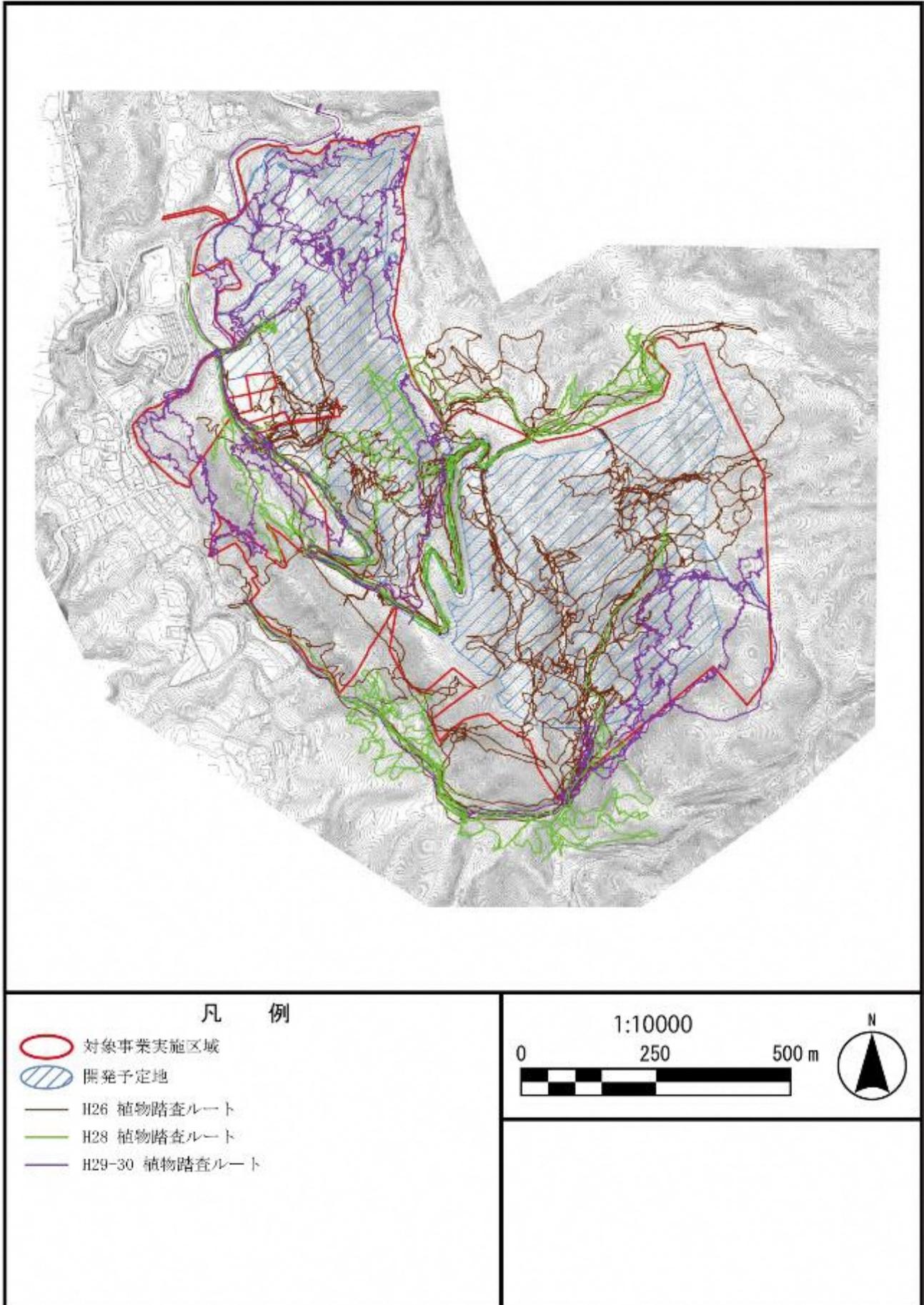
図 4.2-5(5) 動物の調査位置（魚類・底生動物）

表 4.2-2 (53) 調査、予測及び評価の手法（植物）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-------------|-----------------|---|--|
| 環境要素の区分 | | | | |
| 植物 | 重要な種及び重要な群落 | 造成等の施工による一時的な影響 | 1. 調査すべき項目 (1) 植物相及び重要な種 (2) 植生及び重要な群落 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | 地形変化及び施設の存在 | 2. 調査の基本的な手法 (1) 植物相及び重要な種 【文献その他の資料調査】 「まもりたい静岡県の野生生物 2020—静岡県レッドデータブック—〈植物・菌類編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、令和2年）等の既存文献から、対象事業実施区域及びその周囲の植物相及び重要な種について整理する。 【現地調査】 調査地域を任意に踏査し、生育する維管束植物を記録した。 重要な種は、「環境省レッドリスト2020」（環境省、令和2年）、「まもりたい静岡県の野生生物 2020—静岡県レッドデータブック—〈植物・菌類編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、令和2年）等から抽出し、重要な種を確認した場合は、位置、個体数、生育環境等を把握することとした。 (2) 植生及び重要な群落 【文献その他の資料調査】 「まもりたい静岡県の野生生物 2020—静岡県レッドデータブック—〈植物・菌類編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、令和2年）等の既存文献から、対象事業実施区域及びその周囲の植生及び重要な群落について整理する。 【現地調査】 調査地域内の代表的な群落においてコドラート調査を実施し、群落の組成、構造を把握する。また、空中写真判読による素判読図を元に現地調査を行い、現存植生図を作成した。 重要な群落は、「まもりたい静岡県の野生生物 2020—静岡県レッドデータブック—〈植物・菌類編〉」（静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、令和2年）等から抽出し、注目すべき群落を確認した場合は、分布状況、生育状況等を把握することとした。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周囲とした。（図 4.2-6(1)） 【現地調査】 対象事業実施区域及びその周囲を調査地域とした。（図 4.2-6(2)） | 植物の生育状況及び生育環境の状況については、対象事業実施区域及びその周囲とした。 |

表 4.2-2 (54) 調査、予測及び評価の手法（植物）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|---|-----------------------|---|---|
| 環境要素の区分 | | | | |
| 植物 | 重要な種及び重要な群落 | 造成等の施工による一時的な影響 | <p>4. 調査期間等</p> <p>(1) 植物相及び重要な種 <u>【文献その他の資料調査】</u> 入手可能な最新の資料とする。 また、現地において下記の時期に実施した資料整理する。 春季：平成 26 年 5 月 30 日 平成 28 年 5 月 27 日 平成 30 年 5 月 17 日 夏季：平成 26 年 7 月 4 日 平成 28 年 7 月 14 日、8 月 23 日 平成 30 年 7 月 4 日、8 月 17 日 秋季：平成 26 年 9 月 30 日</p> <p><u>【現地調査】</u> <u>春季、夏季及び秋季とする。</u></p> <p>(2) 植生及び重要な群落 <u>【文献その他の資料調査】</u> 入手可能な最新の資料とする。 また、現地において以下の時期に実施した資料を整理する。 夏季：平成 28 年 8 月 23 日 平成 30 年 8 月 17 日</p> <p><u>【現地調査】</u> <u>秋季</u></p> <p><u>(3) 菌類</u> <u>【現地調査】</u> <u>夏季及び秋季とする。</u></p> <p><u>(4) その他調査</u> <u>文献調査で把握された植物相の特徴からは、春季、夏季及び秋季の 3 季の調査で把握可能と考えるが、自主調査として早春にも調査を実施し、その内容を公表する。</u> <u>また、菌類の調査は、確認種数が多くなる夏季と秋季に実施するが、自主調査として春季にも調査を実施し、その内容を公表する。</u></p> | 植物の生育特性に応じて適切な時期及び期間とした。 |
| | | 地形改変及び施設の存在 | <p>5. 予測の基本的な手法</p> <p>重要な種、重要な群落等の生育状況と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析により予測する。</p> | 一般的に植物の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | <p>6. 予測地域</p> <p>「3. 調査地域」のうち、重要な種が生育する地域及び重要な群落が分布する地域とする。</p> | 造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在による影響が想定される地域とした。 |
| | | | <p>7. 予測対象時期等</p> <p>予測対象時期は、工事が完了した時点及び事業が完了した時点とする。</p> | 造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | <p>8. 評価の手法</p> <p>(1) 環境影響の回避、低減に係る評価</p> <p>重要な種及び重要な種に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。</p> | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 | | |



凡 例

-  対象事業実施区域
-  開発予定地
-  H26 植物踏査ルート
-  H28 植物踏査ルート
-  H29-30 植物踏査ルート

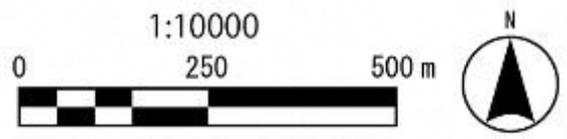


図 4.2-6(1) 植物の調査位置

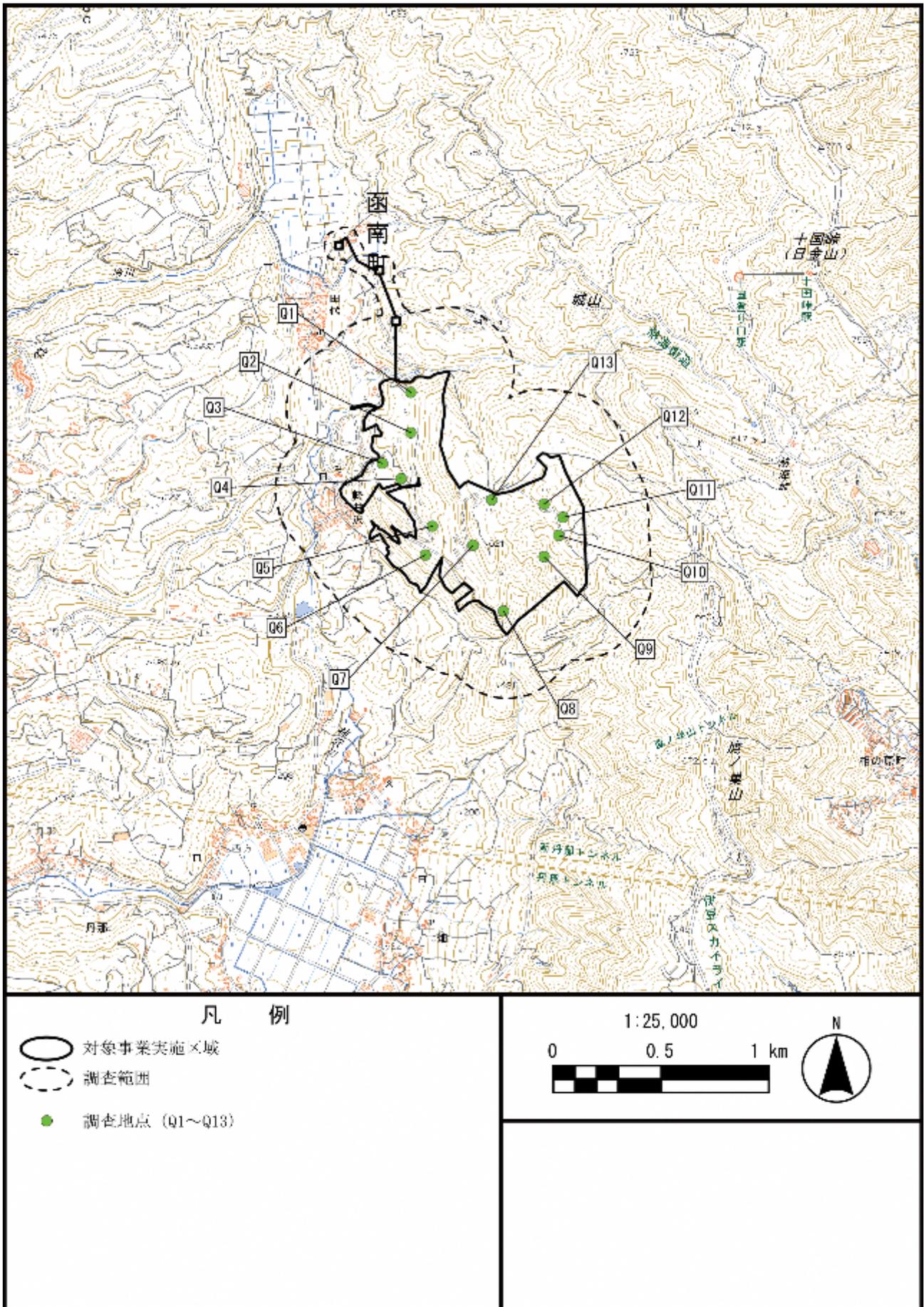


図 4.2-6 (2) 植物の調査位置 (追加)

表 4.2-2(55) 植生の調査地点設定根拠 (追加)

| 調査項目 | 調査地点 | 地点概要 | |
|----------------------------|------|--------|----------------|
| ブラウン・ブランケの植物社会学的植生調査法による調査 | Q1 | 植林地 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| | Q2 | 二次林 | コナラ群落 (VII) |
| | Q3 | 耕作地等 | 畑雑草群落 |
| | Q4 | 植林地 | 竹林 |
| | Q5 | 植林地 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| | Q6 | 二次林 | コナラ群落 (VII) |
| | Q7 | 草地・低木林 | ハコネダケ群落 |
| | Q8 | 二次林 | コナラ群落 (VII) |
| | Q9 | 植林地 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| | Q10 | 二次林 | ヤマツツジ-アカマツ群集 |
| | Q11 | 草地・低木林 | ニシキウツギ-ノリウツギ群落 |
| | Q12 | 草地・低木林 | ハコネダケ群落 |
| | Q13 | 二次林 | ヤマツツジ-アカマツ群集 |

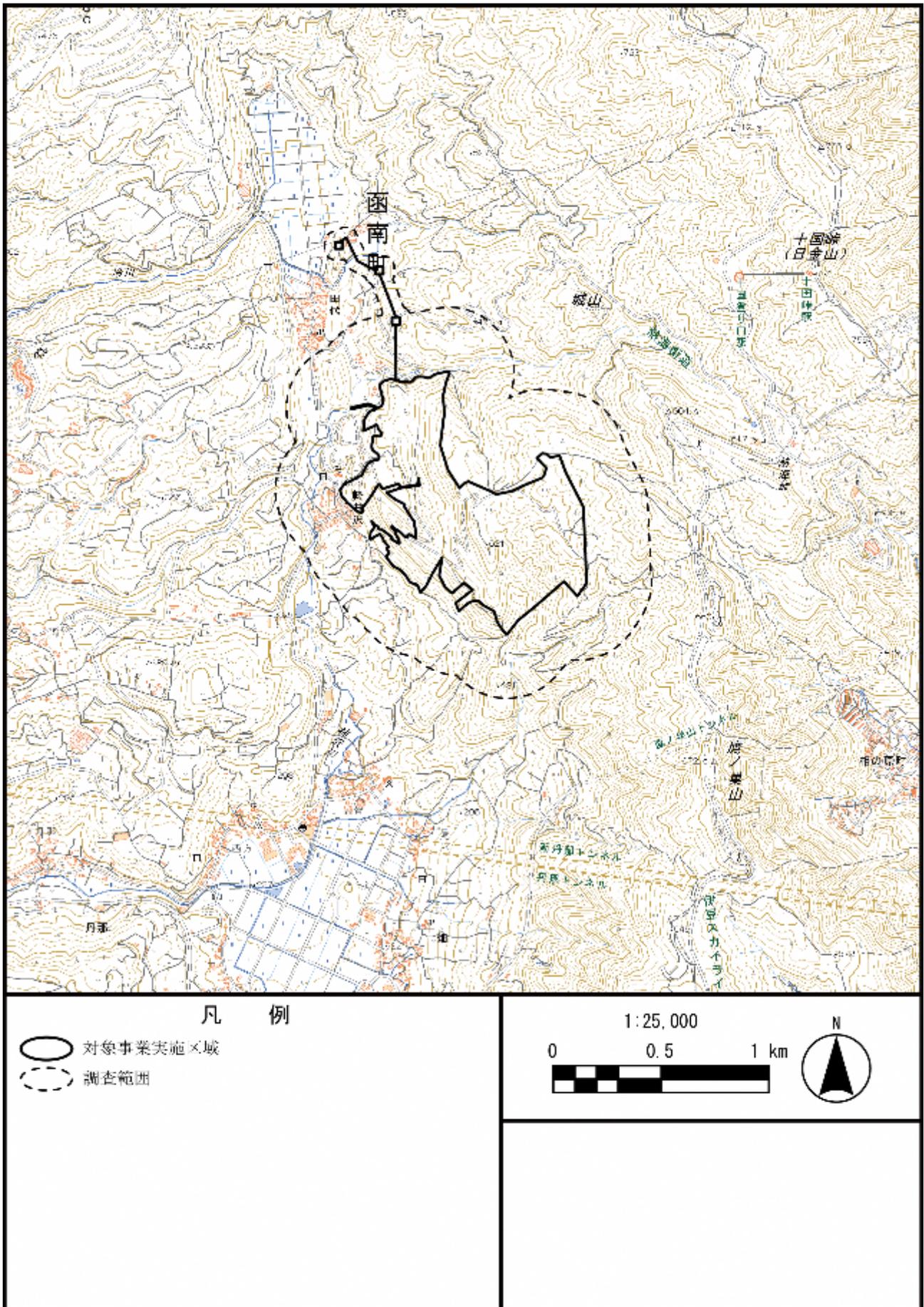


図 4.2-6(3) 菌類の調査位置 (追加)

表 4.2-2 (56) 調査、予測及び評価の手法（生態系）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-------------|---|---|--|
| 環境要素の区分 | | | | |
| 生態系 | 地域を特徴づける生態系 | <p><u>建設機械の稼働</u></p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>地形改変及び施設の存在</p> | <p>1. 調査すべき項目</p> <p>地域を特徴づける生態系</p> | <p>環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。</p> |
| | | | <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>地域を特徴づける生態系</p> <p>「まもりたい静岡県の野生生物 2019—改訂版静岡県レッドデータブック—(動物編)」(静岡県くらし・環境部環境局自然保護課、平成 31 年)等の既存文献及び植物、動物の現地調査結果を活用し、対象事業実施区域及びその周囲の地域を特徴づける生態系について整理する。</p> <p>調査地域の地形、地質、植生等から、環境類型区分を行い、その環境類型区分毎に基盤環境、生息・生育する動物・植物の特性について整理する。</p> <p>これらを踏まえ、上位性、典型性、特殊性の観点から、地域を特徴づける種を選定する。選定した地域を特徴づける種について、分布状況を把握するとともに、繁殖行動、採食行動、生活史等の生態について一般的な知見を踏まえ、当該地域における生息・生育状況を把握する。</p> | <p>一般的な手法とした。</p> |
| | | | <p>3. 調査地域</p> <p>調査地域は、対象事業実施区域及びその周囲 300m の範囲を基本とする。</p> | <p>生態系に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。</p> |
| | | | <p>4. 調査期間</p> <p>調査期間は、植物、動物と同様とする。</p> | <p>植物及び動物の調査期間と同様の期間とした。</p> |
| | | | <p>5. 予測の基本的な手法</p> <p>地域を特徴づける種の分布状況と、事業計画の重ね合わせ及び事例の引用・解析により予測する。</p> | <p>影響の程度や種類に応じて環境影響の量的又は質的な変化の程度を推定するための手法とした。</p> |
| | | | <p>6. 予測地域</p> <p>予測地域は、「3. 調査地域等」と同じ地域とする。</p> | <p>造成等の施工による一時的な影響、又は地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地域とした。</p> |

表 4.2-2(57) 調査、予測及び評価の手法（生態系）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 | |
|-----------|-------------|---|---|---|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 生態系 | 地域を特徴づける生態系 | <p>建設機械の稼働</p> <p>造成等の施工による一時的な影響</p> <p>地形変化及び施設の存在</p> | <p>7. 予測対象時期等</p> <p>予測対象時期は、工事による影響が最大となる時期、工事が完了した時点及び事業が完了した時点とする。</p> | <p>造成等の施工による一時的な影響、又は地形変化及び施設の存在等による影響を的確に把握できる時期とした。</p> |
| | | <p>8. 評価の手法</p> <p>(1) 環境影響の回避、低減に係る評価</p> <p>地域を特徴づける生態系に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。</p> | <p>「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。</p> | |

表 4.2-2 (58) 調査、予測及び評価の手法（景観）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|------------------------|------------------------------------|--|---|
| 環境要素の区 | 分 | | | |
| 景観 | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | 造成等の施工に伴う一時的な影響 地形変化及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 主要な眺望点の状況 (2) 景観資源の状況 (3) 主要な眺望景観の状況 <u>(4) 圍繞景観の状況</u> | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 主要な眺望点の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行うとともに、将来の太陽電池発電施設の可視領域について検討を行う。 (2) 景観資源の状況 【文献その他の資料調査】 調査地域内に存在する山岳、湖沼等の自然景観資源、歴史的文化財等の人文景観資源の分布状況を、文献等により把握する。 (3) 主要な眺望景観の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 主要な眺望点」及び「(2) 景観資源の状況」の調査結果から主要な眺望景観を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 【現地調査】 現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 <u>(4) 圍繞景観の状況</u> 【現地調査】 現地踏査、聞き取り調査等により、居住地域などにおいて住民が日常的に眺望する圍繞景観などを調査し、文献その他の資料調査を補足する。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 (1) 主要な眺望点 将来の太陽電池発電施設が視認される可能性のある範囲を踏まえ、主要な眺望点の対象事業実施区域及びその周囲とする。 (2) 景観資源の状況 対象事業実施区域及びその周囲とする。 (3) 主要な眺望景観の状況 対象事業実施区域及びその周囲とする。 <u>(4) 圍繞景観の状況</u> <u>対象事業実施区域の景観構造と可視領域、集落分布の関係から事業実施区域の山麓部の集落及び周囲に位置する集落等とする。</u> | 景観に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | 4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 主要な眺望点及び圍繞景観の状況」、「(2) 景観資源の状況」の調査結果を踏まえ選定した、「図 4.2-7 景観の調査位置」に示す主要な眺望点及び <u>圍繞景観の26地点とする。</u> また、調査地点の設定根拠を表 4.2-2(60)に示す。 | 対象事業実施区域周囲における主要な眺望点及び <u>圍繞景観の地点</u> を対象とした。 |

表 4.2-2 (59) 調査、予測及び評価の手法（景観）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|------------------------|---|----------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | |
| 景観 | 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 | <p>5. 調査期間等</p> <p>【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。</p> <p>【現地調査】 太陽電池発電設備の視認性が最も高まると考えられる日として、好天日の1日とする。各調査地点について、調査を実施する季節は落葉期を基本とするが、利用者が特に多い季節を設定可能である場合には、特定の季節を対象とする。</p> | 施設の稼働による景観の状況を把握できる時期及び期間とした。 |
| | | <p>6. 予測の基本的な手法</p> <p>(1) 主要な眺望点及び景観資源の状況 主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねることにより影響の有無を予測する。</p> <p>(2) 主要な眺望景観及び<u>圍繞景観</u>の状況 主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の太陽電池発電設備の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測する。</p> | 一般的に景観の予測で用いられている手法とした。 |
| | | <p>7. 予測地域</p> <p>「3. 調査地域」と同じとする。</p> | 地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地域とした。 |
| | | <p>8. 予測地点</p> <p>(1) 主要な眺望点の状況、主要な眺望景観及び<u>圍繞景観</u>の状況 「4. 調査地点」と同じ、主要な眺望点からの眺望景観及び圍繞景観として<u>現地調査を実施した地点の内、可視領域に位置し、影響が著しいと想定される眺望点、圍繞景観の地点とする。</u></p> <p>(2) 景観資源の状況 「2. 調査の基本的な手法」の「(2) 景観資源の状況」において景観資源として把握した地点とする。</p> | 地形改変及び施設の存在等による影響が想定される地点とした。 |
| | | <p>9. 予測対象時期等</p> <p><u>工事中は森林伐採面積あるいは造成工事面積が最大となる時期とする。</u> 供用後は発電所の運転が開始された時期とする。</p> | 地形改変及び施設の存在等による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | <p>10. 評価の手法</p> <p>(1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観及び<u>圍繞景観</u>に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。</p> | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(60) 景観調査地点の設定根拠

| 番号 | 調査地点 | 設定根拠 | | | | 場所の目安・兼務する要件 |
|----|------------------|--------------------|--------------------|------------|---------------------|---------------|
| | | 主要な眺望景観 | | | <u>围绕景觀 の地点</u> | |
| | | <u>主要な 眺望点</u> | <u>ジオボ イント</u> | <u>景觀軸</u> | | |
| ① | 十国峠展望台 | ○ | ○ | | | |
| ② | 伊豆スカイライン滝知山展望台 | ○ | | | | |
| ③ | 伊豆スカイライン西丹那駐車場 | ○ | ○ | | | |
| ④ | ダイヤランド地区 | | | | ○ | 管理センター周辺 |
| ⑤ | 田代地区 | | | | ○ | 田代公民館 |
| ⑥ | 軽井沢地区 | | ○ | | ○ | 軽井沢公民館 |
| ⑦ | 酪農王国オラッチェ | | ○ | | | |
| ⑧ | 滝沢・畑地区 | | | | ○ | JA 三島函南畑付近 |
| ⑨ | 新山地区 | | | | ○ | 新山バス停 |
| ⑩ | <u>原生森展望台</u> | ○ | | | | |
| ⑪ | <u>火雷神社</u> | | ○ | | | |
| ⑫ | <u>丹那断層公園</u> | | ○ | ○ | ○ | 乙越地区・県道 135 号 |
| ⑬ | <u>池ノ山峠</u> | | ○ | | | |
| ⑭ | <u>玄岳</u> | ○ | ○ | | | |
| ⑮ | <u>月光天文台</u> | | ○ | | | |
| ⑯ | <u>三島スカイウォーク</u> | ○ | | | | |
| ⑰ | <u>葛城山</u> | ○ | | | | |
| ⑱ | <u>熱函道路 1</u> | | | ○ | | |
| ⑲ | <u>熱函道路 2</u> | | | ○ | | |
| ⑳ | <u>熱函道路 3</u> | | | ○ | | |
| ㉑ | <u>函南冷川</u> | | | ○ | | |
| ㉒ | <u>柿沢川 1</u> | | | ○ | | |
| ㉓ | <u>柿沢川 2</u> | | | ○ | | |
| ㉔ | <u>柿沢川 3</u> | | | ○ | | |
| ㉕ | <u>柿沢川 4</u> | | | ○ | | |
| ㉖ | <u>丹那小学校</u> | | | | ○ | 名賀地区 |

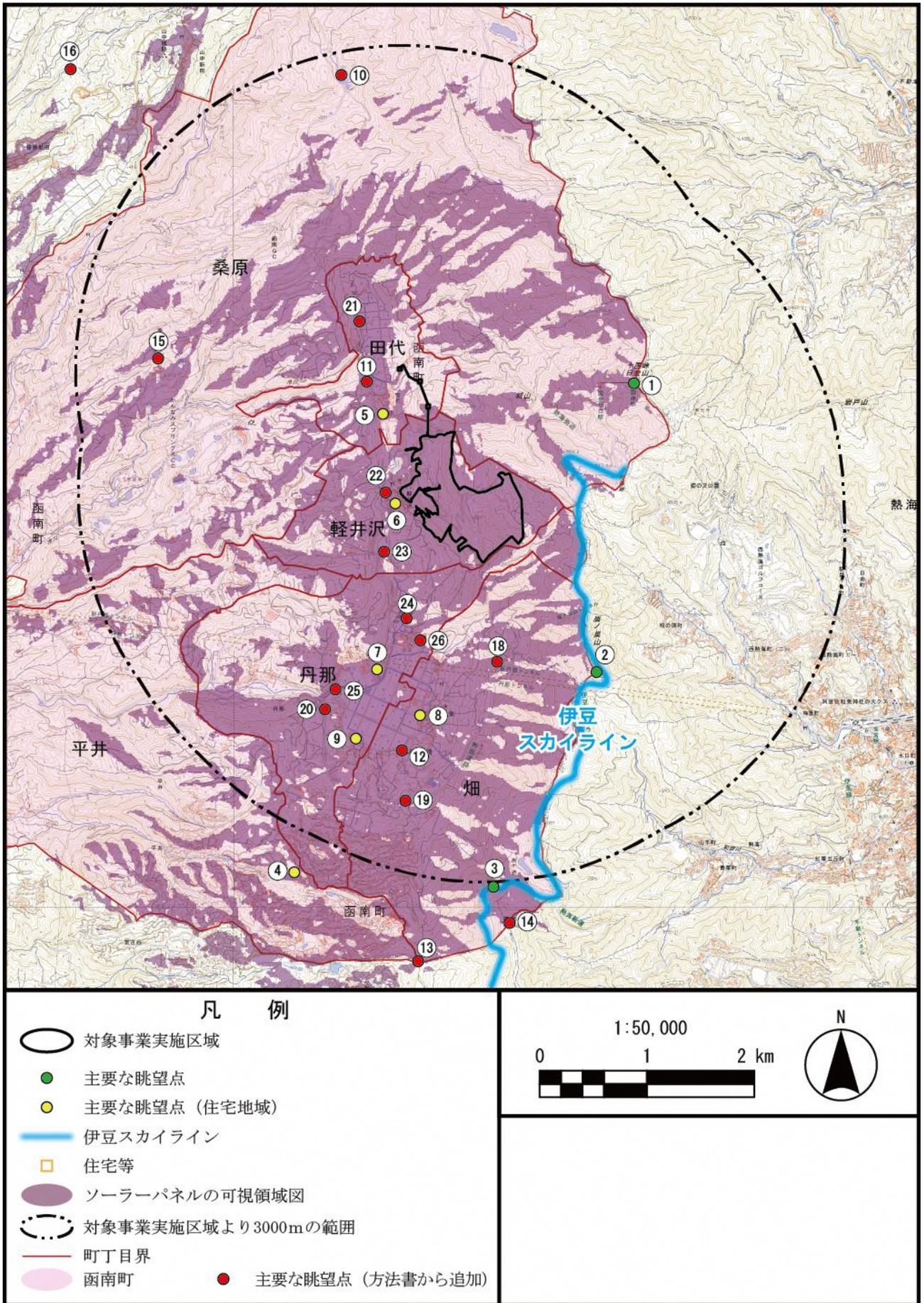


図 4.2-7(1) 景観の調査位置

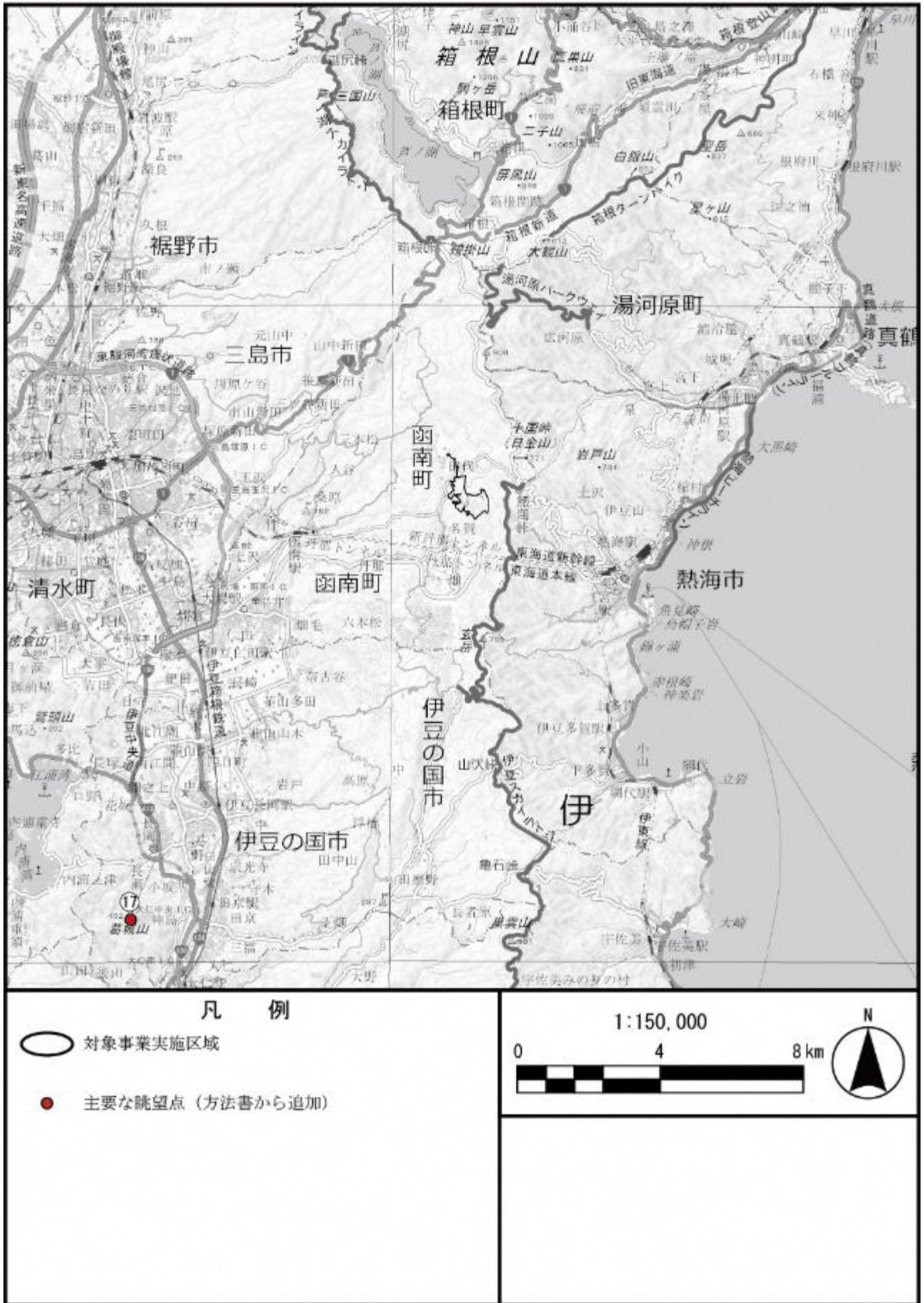


図 4.2-7(2) 景観の調査位置 (追加)

表 4. 2-2(61) 調査、予測及び評価の手法（文化財：追加）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|---|--|---------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | |
| 文化財 | 文化財 造成等の施工による一時的な影響 地形改変及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 有形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財(以下「文化財」という。)等の状況 (2) 文化財の周囲の地形、土地利用の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 文化財の状況 【既存資料調査】 「函南町の文化財」等の既存資料の収集整理により、文化財等の状況を把握する。 【現地調査】 調査地域の文化財の状況を調査するとともに、必要に応じて関係機関へのヒアリングにより把握する。 (2) 地形等の状況 【既存資料調査】 「地形図」等の既存資料の収集整理により、地形等の状況を把握する。 (3) 土地利用の状況 【既存資料調査】 「土地利用現況図」、「函南町都市計画総括図」等の既存資料の収集整理により、土地利用の状況を把握する。 | 一般的な手法とした。 |
| | | 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲（図 4. 2-8）とする。 | 文化財に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | 4. 調査地点 調査は図 4. 2-8 に示す影響が想定される文化財（根府川通）とする。 | 影響を受ける文化財を対象とした。 |
| | | 5. 調査期間等 (1) 文化財の状況 【現地調査】 現地踏査、聞き取り調査については適切な時期に1回とする。 (2) その他の項目の調査 【既存資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 | 文化財の状況を把握できる時期及び期間とした。 |
| | | 6. 予測の基本的な手法 (1) 予測項目 対象事業の実施により文化財が受ける影響の内容及び程度とする。 (2) 予測方法 類似の事例を参考にする方法等とする。 | 一般的に文化財の予測で用いられている手法とした。 |
| | | 7. 予測地域 「3. 調査地域」の中で、対象事業実施区域にルートが存在する古道を対象とする。 | 文化財への影響が想定される地域とする。 |
| | | 8. 予測対象時期等 対象事業の工事中、工事完了後及び供用開始後で、文化財に及ぼす影響を的確に把握できる時期等とする。 | 文化財への影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | 9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 予測の結果に基づいて、文化財に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適正になされているかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

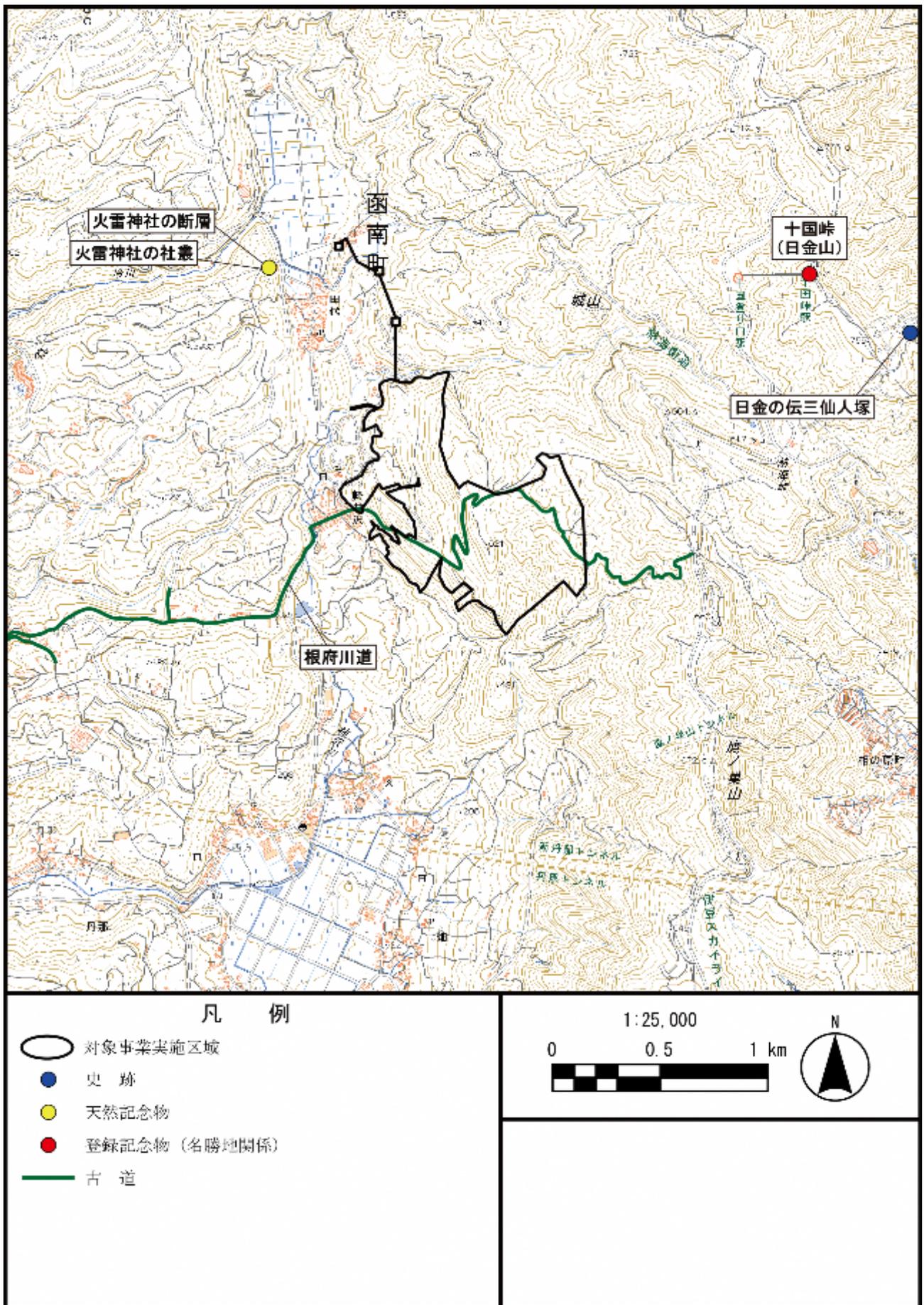


図 4.2-8 文化財の調査位置 (追加)

表 4.2-2(62) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場：追加）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | 工事用資材等の搬出入 | |
| | | 1. 調査すべき項目 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 【現地調査】 現地踏査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況や利用環境の状況、アクセス状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。 | 一般的な手法とした。 |
| | | 3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲とする。 | 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | 4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 4.2-9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す 2 地点（歩きたくなるまち函南 軽井沢・田代公民館から歩く会コース、函南サイクリング 半日コース I）とする。 | 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を対象とした。 |
| | | 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に 1 回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握できる時期及び期間とした。 |
| 6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量変化及び利用特性への影響を予測する。 | 一般的に人と自然との触れ合いの活動の場の予測で用いられている手法とした。 | | |

表 4.2-2(63) 調査、予測及び評価の手法（人と自然との触れ合いの活動の場：追加）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------------|--------------------|---|-------------------------------|
| 環境要素の区分 | 影響要因の区分 | | |
| 人と自然との触れ合いの活動の場 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 | 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲とする。 | 工事関係車両の走行による影響が想定される地域とした。 |
| | | 8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する2地点（歩きたくなるまち函南 軽井沢・田代公民館から歩く会コース、函南サイクリング 半日コース I）とする。 | 工事関係車両の走行による影響が想定される地点とした。 |
| | | 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とする。 | 工事関係車両の走行による影響を的確に予測できる時期とした。 |
| | | 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(64) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点の設定根拠（追加）

| 調査地点 | 設定根拠 |
|---------------------------------|--|
| 歩きたくなるまち函南 軽井沢・田代公民館から歩く会コース | 工事関係車両の主要な走行ルートに一部区間が重複していること、不特定かつ多数の者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。 |
| 函南サイクリング 半日コース I | |



図 4.2-9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置 (追加)

表 4.2-2(65) 調査、予測及び評価の手法（廃棄物等）

| 環境影響評価の項目 | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 | |
|-----------|-----------|-----------------|---|--------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 廃棄物等 | 産業廃棄物 | 造成等の施工による一時的な影響 | 1. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、対象事業の工事に伴って発生する産業廃棄物の種類ごと（コンクリートがら、その他廃材）の排出量を既存の類似事例等から予測する。 また、発生量に加えて最終処分量、再生利用量、中間処理量等の把握を通じた調査、予測を行う。 | 一般的に廃棄物等の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 2. 予測地域 対象事業実施区域とする。 | 造成等の施工による一時的な影響が想定される地域とした。 |
| | | | 3. 予測対象時期等 工事期間中とする。 | 造成等の施工による一時的な影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 4. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 産業廃棄物の発生量が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成 3 年法律第 48 号）、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 予測の結果が、「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年、国土交通省）と整合が図られているかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |
| 廃棄物等 | 産業廃棄物 | 地形変化及び施設の存在 | 1. 予測の基本的な手法 (1) 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 太陽電池発電施設の撤去に伴って発生する産業廃棄物の種類ごとの排出量を既存の類似事例等から予測する。 (2) 適切な処理・処分の方策の把握 太陽電池発電施設の撤去に伴う産業廃棄物の発生量に応じた最終処分量、再生利用量、中間処理量等の把握を通じた予測を行う。併せて、含有のおそれのある有害物質の種類について、可能な範囲で明らかにする。 | 一般的に廃棄物等の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 2. 予測地域 対象事業実施区域とする。 | 造成等の施工による一時的な影響が想定される地域とした。 |
| | | | 3. 予測対象時期等 太陽電池発電事業の終了時とする。 | 造成等の施工による一時的な影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 4. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 産業廃棄物の発生量が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成 3 年法律第 48 号）に基づき、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(66) 調査、予測及び評価の手法（廃棄物等）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|----|-----------------|--|--------------------------------|
| 環境要素の区 | 分 | | | |
| 廃棄物等 | 残土 | 造成等の施工による一時的な影響 | 1. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により残土の発生量を予測する。 | 一般的に廃棄物等の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 2. 予測地域 対象事業実施区域とする。 | 造成等の施工による一時的な影響が想定される地域とした。 |
| | | | 3. 予測対象時期等 工事期間中とする。 | 造成等の施工による一時的な影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 4. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 残土の発生量が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 予測結果が、建設リサイクル推進計画 2014（平成 26 年、国土交通省）と整合が図られているかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(67) 調査、予測及び評価の手法（地球環境：追加）

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|-------------|--|---|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| 地球環境 | 温室効果ガス等 | 工事用資材等の搬出入 | 1. 予測の基本的な手法 工事用資材等の搬出入に使用する車両、建設機械の稼働、森林伐採に伴う吸収量の削減及び施設の稼働に伴う温室効果ガス等（二酸化炭素）の年間排出量を「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（平成28年7月）」等により算定する。 | 一般的な温室効果ガス等の予測手法 |
| | | 建設機械の稼働 | 2. 予測地域及び予測地点 工事関係車両の主要な走行ルート及び対象事業実施区域とする。 | 温室効果ガス等の影響が想定される地域 |
| | | 地形改変及び施設の存在 | 4. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事用資材等の搬出入及び建設機械の稼働による二酸化炭素に係る影響が最大となる1年間及び施設の稼働が定常状態に達した1年間とする。 | 温室効果ガス等の影響を的確に把握できる時期 |
| | | 施設の稼働 | 5. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働及び施設の稼働の予測の結果に基づいて、温室効果ガス等の排出量の削減に対して、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 以下の目標並びに事業者に期待される役割と行動の指針との整合性を持っているか否かを評価する。 ・「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」（静岡県、令和2年3月一部改定）に記載の定量目標 ・「電気事業における低炭素社会実行計画」に記載の目標 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」 |
| | | | | |

表 4.2-2(68) 調査、予測及び評価の手法(反射光)

| 環境影響評価の項目 | | | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|-----------|-------------|---|---------------------------------|
| 環境要素の区分 | 環境影響要因の区分 | | | |
| その他 | 反射光 | 地形変化及び施設の存在 | 1. 調査すべき項目 (1) 土地利用の状況 (2) 地形の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | 2. 調査の基本的な手法 【文献その他の資料調査】 地形図、住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や窓の状況を把握する。 | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 調査地域は、反射光の特性を踏まえ、それらに係る環境影響を受けるおそれがある地域とし、対象事業実施区域から約 1.0km とする(図 4.2-10)。 | 反射光に係る環境影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | 4. 調査地点 調査地点は調査地域において影響が想定され、環境の保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅等とする。 | 対象事業実施区域周囲における住宅等を対象とした。 |
| | | | 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 年 1 回の調査とし、土地利用の状況、地形の状況が適切に把握できる時期として 1 回とする。 | 施設の存在による反射光の状況を把握できる時期とした。 |
| | | | 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び発電施設の高さ・傾斜角・設置方位を考慮し、太陽光の反射による影響範囲を時間毎の到達範囲及び影響範囲の継続時間数を図等により明らかにすることとする。 | 一般的に反射光の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 7. 予測地域 環境の保全についての配慮が特に必要な施設(学校、病院等)及び住居等の配置を勘案し、調査地域において、供用開始後の反射光の影響が及ぶおそれのある範囲とする。 | 施設の存在による影響が想定される地域とした。 |
| | | | 8. 予測地点 予測地域において、環境の保全についての配慮が特に必要な施設(学校、病院等)及び住居等とする。 <u>また、景観の眺望点についても予測・評価する。</u> | 施設の存在による影響が想定される地点とした。 |
| | | | 9. 予測対象時期等 供用開始後において、1 年間の代表的な太陽高度を呈する、夏至、春分・秋分、冬至の 3 ケース等とする。 | 施設の存在による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 予測の結果に基づいて、光害に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適正になされているかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 以下の目標並びに事業者に期待される役割と行動の指針との整合性を持っているか否かを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

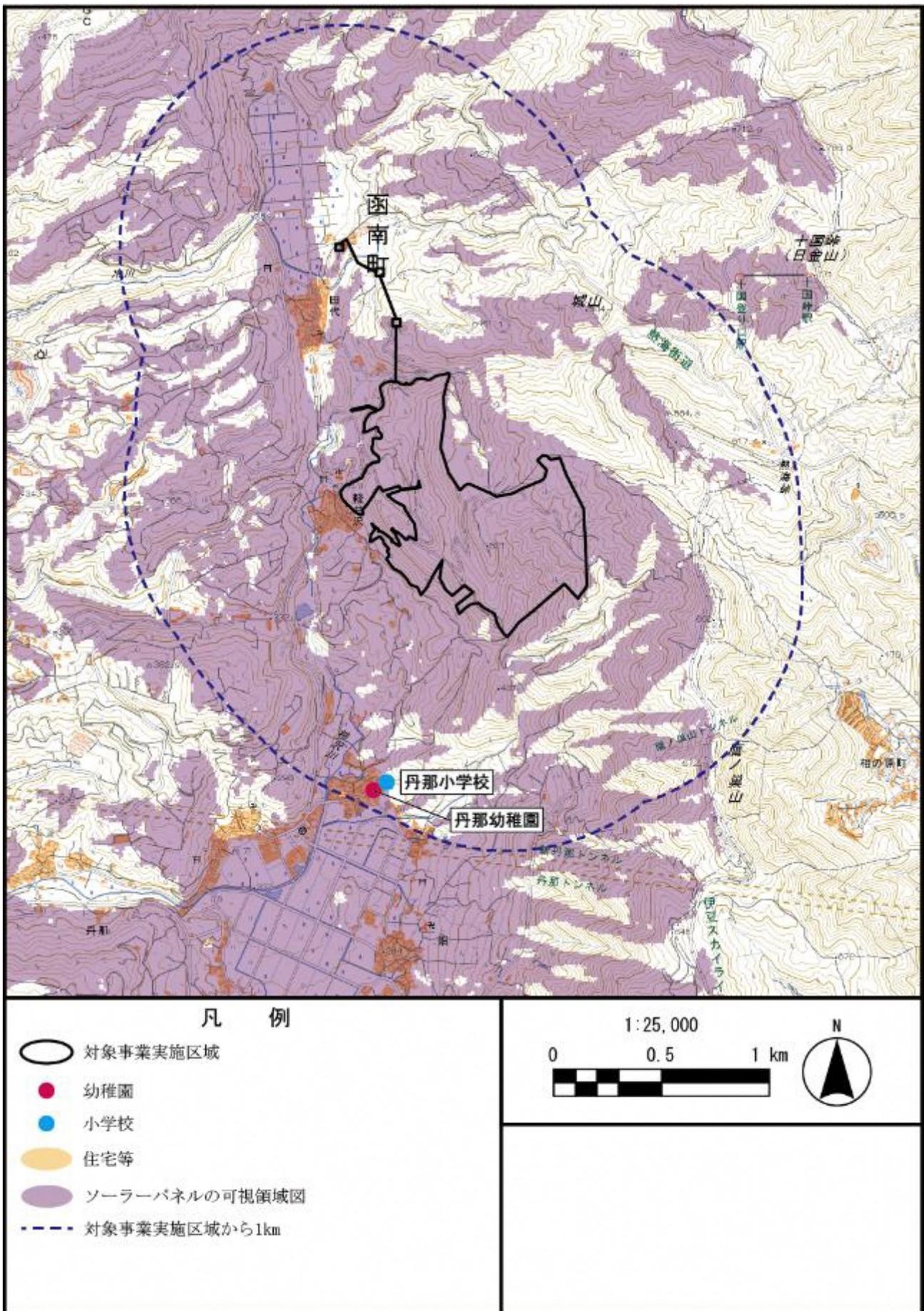


図 4.2-10 反射光の調査・予測範囲

表 4.2-2(69) 調査、予測及び評価の手法（地域交通：追加）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|------|------------|---|----------------------------------|
| 環境要素の区分 | | | | |
| その他 | 地域交通 | 工事用資材等の搬出入 | 1. 調査すべき項目 (1) 地域社会の状況 (2) 地形等の状況 (3) 土地利用の状況 (4) 道路等に係る計画等土地利用の状況 | 環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。 |
| | | | 2. 調査の基本的な手法 (1) 地域社会の状況 【既存資料調査】 (ア) 日常生活圏等の状況 「函南町教育委員会資料（通学路等）」等の既存資料の収集整理により、通学区域、通学路の状況及び避難路等の状況を把握する。 (イ) 道路の状況 工事用車両が集中する主要な輸送経路における交通量を「交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）」（社団法人交通工学研究所）により把握する。また、道路の状況を静岡県道路台帳等の既存資料により、主要道路の状況を把握する。 (ウ) 交通安全の状況 交通事故等の発生状況は、函南警察署の資料の収集整理により把握する。 【現地調査】 (ア) 日常生活圏等の状況 必要に応じて関係機関へのヒアリングにより把握する。 (イ) 道路の状況 交通量及び主要交差点の交通処理状況の調査により把握する。 調査は主要な交差点における道路の状況、自動車交通量、歩行者数、交差点の交通処理状況である。 (ウ) 交通安全の状況 調査地域の交通安全施設等の状況を調査するとともに、必要に応じて関係機関へのヒアリングにより把握する。 (2) 地形等の状況 【既存資料調査】 「地形図」等の既存資料の収集整理により、地形等の状況を把握する。 (3) 土地利用の状況 【既存資料調査】 「土地利用現況図」、「函南町都市計画総括図」等の既存資料の収集整理により、土地利用の状況を把握する。 (4) 道路等に係る計画等 【既存資料調査】 道路等に係る計画、また、必要に応じて、当該事業者等へヒアリングを行う | 一般的な手法とした。 |
| | | | 3. 調査地域 工事用車両の走行する主要な輸送経路のうち、主要な交差点及び工事用車両が集中する路線並びに住居地域及び学校等の保全対象の状況を勘案して、図 4.2-11 に示す地域とする。 | 工事関係車両の走行による影響を受けるおそれのある地域とした。 |
| | | | 4. 調査地点 道路状況の調査区間及び交通量の調査地点 2 地点は図 4.2-11 のとおりである。また、調査地点の設定根拠を表 4.2-2(71) に示す。 | 影響を受けるおそれのある道路等を対象とした。 |
| | | | 5. 調査期間等 (1) 日常生活圏等の状況 【現地調査】 一般的な交通量となる平日の7時から18時の1日とする。 (2) その他の項目の調査 【現地調査】 現地踏査、及び聞き取り調査については適切な時期に行う。 【既存資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 | 工事関係車両の走行による地域交通への影響を把握できる時期とした。 |

表 4.2-2(70) 調査、予測及び評価の手法（地域交通：追加）

| 環境影響評価の項目 | | 環境影響要因の区分 | 調査、予測及び評価の手法 | 選定理由 |
|-----------|------|------------|--|-------------------------------|
| 環境要素の区分 | | | | |
| その他 | 地域交通 | 工事用資材等の搬出入 | 6. 予測の基本的な手法 (1) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通量の状況 一般交通量に対する工事用車両等の車両の寄与率を予測する。 (2) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通安全の状況 交通安全施設の整備状況及び保全対象の状況の調査結果から、歩行者の安全に及ぼす影響を定性的に予測する | 一般的に地域交通の予測で用いられている手法とした。 |
| | | | 7. 予測地域 (1) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通量の状況 工事用車両が走行する主要な輸送経路の2地点(図4.2-11)とする。 (2) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通安全の状況 工事用車両が走行する主要な輸送経路のうち、工事用車両が集中する路線沿い(図4.2-11)とする。 | 工事関係車両の走行による影響が想定される地域とした。 |
| | | | 8. 予測地点 (1) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通量の状況 工事用車両が走行する主要な輸送経路の2地点(図4.2-11)とする。 (2) 本事業の工事用車両の走行に伴う交通安全の状況 工事用車両が走行する主要な輸送経路のうち、工事用車両が集中する路線沿い(図4.2-11)とする。 | 工事関係車両の走行による影響が想定される地点とした。 |
| | | | 9. 予測対象時期等 本事業の事業計画の伴い、工事用車両の走行による地域交通への影響が最大となる時期とする。 | 工事関係車両の走行による影響を的確に把握できる時期とした。 |
| | | | 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 予測の結果に基づいて、工事中の地域交通に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適正になされているかを評価する。 | 「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。 |

表 4.2-2(71) 地域交通の調査地点の設定根拠（追加）

| 環境影響要因の区分 | 項目 | 調査地点 | 設定根拠 |
|------------|------|-------|--|
| 工事用資材等の搬出入 | 地域交通 | 道路の状況 | ・ 主要な資材等の搬出入ルートの内、道路幅員が狭い軽井沢地区及びその周囲で、図4.2-11に示す範囲とした。 |
| | | 交通量 | ・ 主要な資材等の搬出入ルートの内、道路幅員が狭い軽井沢公民館前の地点とした。（軽井沢地区） ・ 主要な資材等の搬出入ルートの内、軽井沢地区から丹那小学校方面へ分岐する三差路とした。（丹那地区分岐） |

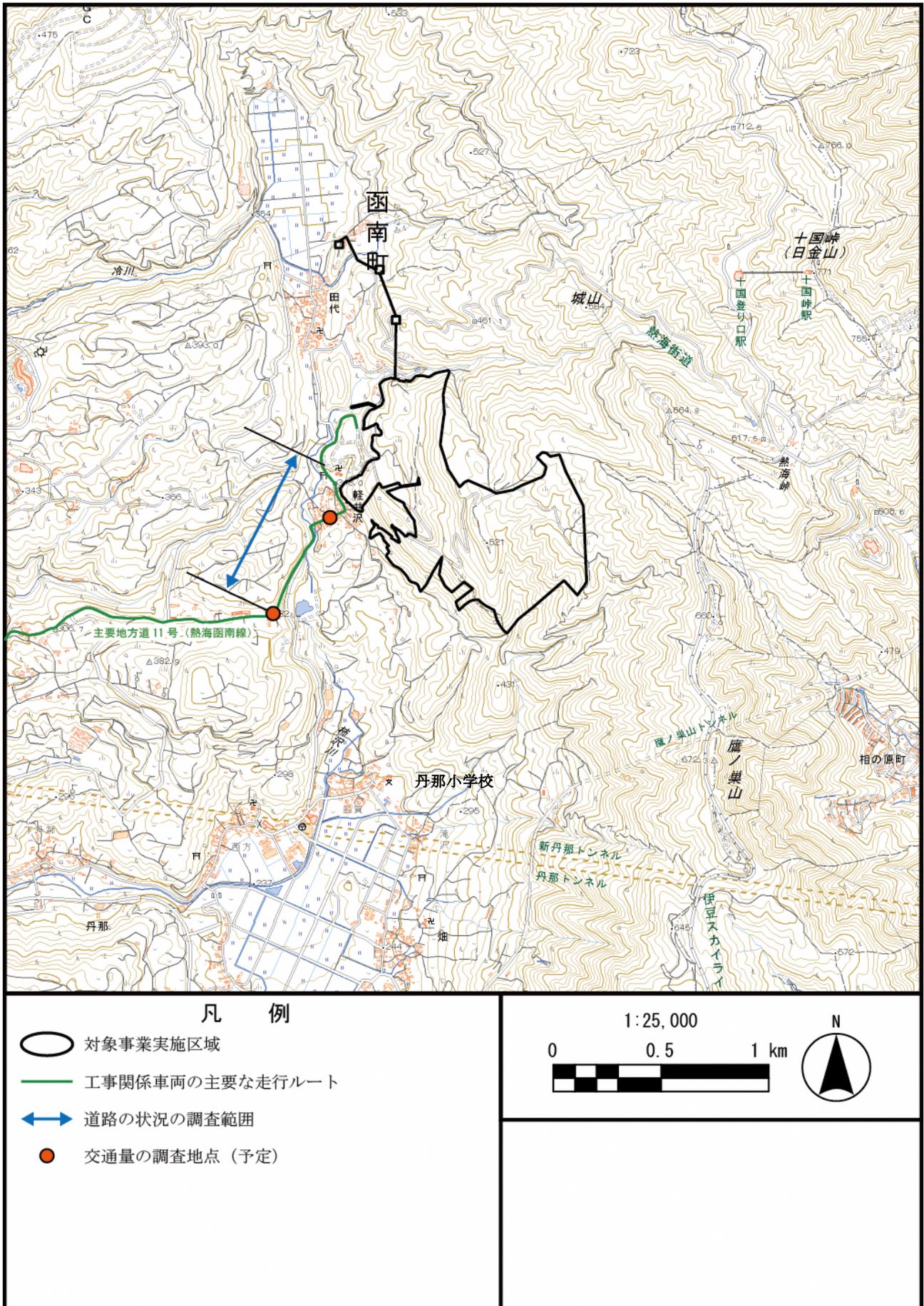


図 4.2-11 地域交通の調査範囲 (追加)